

平成22年度全国都道府県知事会議

平成22年11月22日

【片山善博総務大臣】 総務大臣の片山です。

それでは、これから全国都道府県知事会議を開催したいと思います。どうかよろしくお願いたします。

まず、最初に菅総理大臣からご挨拶を申し上げます。

【菅直人内閣総理大臣】 今日は全国の知事の皆さんにこの官邸にこうしてお集まりいただきまして、本当に心からお礼を申し上げます。

私が政権を担当して5カ月あまりになりますけれども、いろいろなことで皆様方に大変お支えをいただいております。宮崎県の口蹄疫の問題もありましたし、いろいろな地域の災害での皆さん方でのお支えがあつて、何とかこうした形で国の運営を続けることができているところであります。

また、いろいろとご心配もいただいていると思います国際的な問題でも、地域にももちろんかかわりますし、そういう点でいろいろな意味でのご叱咤もあろうかと思っております。

この内閣として地域主権ということをも極めて重視をいたしまして、ある意味で片山さんに総務大臣をお願いしたことも、知事としての経験を持っておられる片山大臣であれば、その地域主権ということについてそうした経験も生かして、しかも筋道を通して進める大変大きな力になってもらえるのではないかという期待も含めてお願いをいたしました。

今、いろいろなことが順次前進をしている、させているつもりであります。その中には一括交付金の問題、あるいは国の出先機関の問題など、皆さん方からのある意味で要望といたしましうか、期待も持っていていただいている分野もあります。そうしたことについては、あまりにもマスコミの皆さんが見ておられますので、またメモなんか読みますと、菅はメモを読まないと言えないのかということもありますので、その具体的なことは後ほどそれこそ必要などころはしっかりと申し上げたいと思いますが、少なくとも、この内閣がそうした地域主権の国づくりということを進めようとしているという、その思いだけはぜひしっかりとお伝えをいたしたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、今日は昼食をともにして、多少長い時間を用意しております。

8割方は皆さんからもっとこうしろ、ああしろというお叱りをいただくことを覚悟で出てまいりましたので、皆さんのいろいろなご意見を聞かせていただきたい、このことをお願いして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくをお願いします。(拍手)

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、全国知事会長の麻生福岡県知事からご挨拶をお願いします。

【麻生渡全国知事会会長】 全国知事会会長の麻生でございます。今日は菅総理大臣、本当に国会の真っ最中で、しかも会期末、大変お忙しい中に、私どものためにこのように全国知事会議を招集いただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

今も総理大臣からお話ございましたけれども、民主党政権あるいは菅内閣、これは地域主権ということを非常に大事な政策、一丁目一番地の政策として掲げられております。私どもはこの改革に非常に大きな期待を寄せている次第でございます。

今の私どもの社会構造の変化ということを考えますと、どうしても思い切って地方側に権限あるいは財源を移し、そして、それぞれの地域の特色、あるいは考え方に応じた形で政策が実行できる。そうしなければ本当の意味のいい行政サービスの提供はできないし、また、行政効率あるいは行政コストもうまく効果的に対応できないというふうに考えている次第でございます。

そして、総理大臣のもとで、総理になられて早速、地域主権大綱を決定いただきました。今、その線に沿いまして具体的な項目についての、実施のための作業が行われている最中でございます。ぜひこれを実行していただきたい。私どもも常に協力しながら、この大きな国のあり方の改革を進めていきたいと考えている次第でございます。

また、地方の経済あるいは財政、いろいろな課題を抱えております。こういうことにつきましても、今日は率直に総理に事情を訴え、また私どもの意見も申し上げてまいりたい。そして、ぜひ政府と一体となりまして、立派な国になりますように努力をする考えでございます。どうぞよろしくをお願いします。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。それでは、食事の用意が整っておりますので、どうぞお召し上がりください。

(昼食休憩)

【片山善博総務大臣】 それでは、始めさせていただきたいと思っております。

今日は既にお知らせしておりましたとおり、1つは地域主権改革の推進ということで、先ほど総理からもご挨拶の中にあつたテーマです。それからもう1つ、それ以外のその他、重要政策課題についてという2つに分けたいと思います。

最初のセッションはその地域主権改革の推進ということで、幾つかテーマがあると思いますので、それについて知事さん方からご発言をいただきたいと思います。それが一わたり終わったところで、総理からそれに対する回答なり考え方なりをご説明申し上げたいと思います。引き続いて2つ目のテーマにいきたいと思います。

何分、時間が限られておりますので、私のほうで指名させていただきます。ぜひ発言される方は簡潔にお願いをしたいと思います。大変申し訳ないですけれども、2分以内ぐらいでお願いできれば幸いです。できるだけ多くの方にご発言いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、最初の地域主権改革の推進ということで、ご発言ある方は挙手をお願いいたします。

、では、会長から。

【麻生渡全国知事会会長】 地域主権改革という点から、まずぜひ実現をお願いしたいというのは、いわゆる地域主権3法であります。これにつきましては、前国会から継続審議になっているわけでございます。私どもも政府の皆さん、民主党の皆さんにも随分お願いをしてまいりましたけれども、同時に自由民主党、あるいは公明党の皆さんたちともいろいろな形でぜひ成立をという話をいたしております。

率直に申しまして、公明党の皆さんはもう全面的に支持すると、非常に明快でございます。自民党の皆さんの中には、一部、やっぱり地域主権という言葉がもうひとつこだわっておられるというような要素がございますが、全体としましては、このような形の地域への改革を進めていかないかということ是非常に明確でございます。

そういう状況でございます、国会の会期もわずかになりました。非常に我々期待をし、またこの法律がどういう形になっていくのか。これが地域主権改革の最も具体的な大きな一歩になるわけでございますが、これの行方につきまして、私ども活動いたしておりますけれども、ぜひ総理大臣以下総務大臣、関係の皆さん、この国会でこの3法を成立させていただく、これをぜひお願いしたいということがまず何よりの点でございます。

それから、我々地域主権ということを進めるに当たりまして、やはり非常に大きな問題は我々の地方財政の問題でございます。財政がやっぱりなければいろいろな地方の活動も

思うようにできないということでございます。

いよいよ年末の予算編成に議会が終わりますと本格的に進んでいくわけでありますが、その際、特にご配慮、実態を見ていただきたいと思っておりますのは、何といたしましては社会保障関係費なんですね。これが国でも非常に毎年膨らんでおる。これをどうするかということが大きな課題であるわけですが、同じことが私どもの地方財政についても言えるわけございまして、大体、毎年増えておりますが、来年度も7,000億程度増えるというふうに計算されます。このようにどうしても不可欠な、一種の当然増の経費があるわけですが、こういうものがきちんと実行できますような地方財政計画、あるいは地方財政、交付税の確保、これをお願いしたいということでございます。

これと少し関連いたしますけれども、長期的に見ました場合には、私どもやはりこの財政の窮迫した状況から考えまして、地方消費税をやっぴり上げてもらわざるを得ない。国民にこれを理解を求め、訴えていかなきゃいかんと考えております。私どもはこのための特別委員会を設けておりまして、そのもとでいろいろな窮状を訴え、必要を訴えておりますけれども、ぜひやはり抜本的な対策といたしましての税制の改革を進めていただきたいと思っておりますし、その際には地方消費税ということも十分視野に入れながらやっていただきたいということでございます。

それから、3番目の点は、やはり地方の景気問題でございまして、ちょっと大分進んでおったんですけれども、このところ円高でございまして、これに対する警戒が非常に強くなりました。その結果、地方で進み始めたかなと思った設備投資もびたっとやんでしまうという状況になっております。

そして、一番我々は苦慮していますのは、何といたしましては、卒業生ですね。大学、高校生の卒業生の就職状況が非常に悪いということで、これにつきましては就職対策、面談会をする企業にはいろいろお願いに回る等々やっている最中でございますけれども、ぜひやはり当面の景気対策、そして長期的な成長戦略、これをしっかり実行する。また、今の補正予算も速やかに成立し、実行するということをお願いを申し上げたいと思っております。

これとの関連で、先に政府が決定しました成長戦略、その中で地方の活性化対策としまして、重要な政策として総合特区制度を採用するという方針が決まっていたわけでございます。そしてまたこれに呼応しまして、地方から既に400を超える具体的な地域の実態に合った提案もなされているという状況ではございます。

ところが、先日の仕分けの会議では、総合特区の予算を、あれは予算を認めないという

んでしょうかね、そういうような決定になったというように伝えられておまして、これではずっとやってきた総合特区、また我々が今後の活性化のために不可欠であるという特区制度が運用できないということになってしまいますし、成長戦略の大きな柱であるわけですので、ぜひこの点を実行できるようにいろいろな予算措置をお願いしたいというふうに考えている次第でございます。

総括的に以上のおりでございまして、具体的な点につきましては、また各担当の知事からいろいろ話をさせていただきたいと思っております。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。会長の特権でちょっと時間が長かったですけど、皆さんはぜひ2分ルールをお願いします。はい、岐阜県知事さん。

【古田肇岐阜県知事】 ありがとうございます。私からは、全国知事会のPTのまとめ役ということで、一括交付金について申し上げさせていただきます。

ひもつきの補助金をなくして、地方に自由に使ってもらおうという一般論、このことにつきましては、言うはやさしいわけですが、実はこの制度設計が大変難しいという点があるわけでございます。

先般、民主党から調査会の提言が出ておりますが、これも原則論、あるいは骨格ということで、まだ具体的な制度設計の姿を見ておらないのではないかと考えております。

したがって、具体的な制度設計次第ではこの一括交付金というのもよくもあしくもなるということでございます。現に民主党の代表選で菅総理、そして小沢さんとの議論、この一括交付金がかかなり大きく取り上げられましたけれども、私ども地元の県民の声を聞きますと、何がどう争われているのか、論点がわからないというのが大方の感想であったわけでございます。

後ほどまたお話をいただけるという総理、先ほどお話がございましたので、大変ご期待申し上げますが、一丁目一番地の地域主権の目玉が一括交付金だということでございますので、地域にとって祝福される内容とプロセスを経た制度設計をぜひともお願いしたいということでございます。

報道で少し数字が出ておりますけれども、数字ありき、あるいは数合わせではなしに、制度のロジックをきちんと積み重ねていく必要があるのではないかとこのように思っております。

私ども、PTとして3点だけ、これについて申し上げたいと思っております。

第1点は、まず何といたっても総額の確保ということございまして、かつての三位一体

改革のような結果的に地方における財源総額が大幅にカットされたと、この二の舞は避けなければならないという思いであります。初年度の23年度は投資関係の補助金の中から一括交付金化されると伺っておりますが、例えば平成22年度の国交省予算でいきますと、地方向けの補助金等では約20%減少しているわけですので、継続事業がもうほとんどという状況になっておりまして、これ以上総額を削減されとなれば、一括交付金化しようがしまいが継続事業すら実施できなくなるのではないかとこの心配もしております。

もう一つは、地域再生基盤強化交付金という1,000億円強の制度があるわけございまして、全国39の県、309の市町村が認定を受けて5カ年計画でやっているものが、23年度予算、突然廃止をされたわけございまして、この地域再生基盤強化交付金は内閣府に一括計上されまして、いわばこの一括交付金の先行的なモデルにもなり得るのではないかとこの議論もある中で、一括化するとカットしやすくなると、廃止しやすくなるとこのことになってはいかんののではないかとこの危惧の声が知事の中に多数ございます。

したがって、私どもとしては、投資関係の補助金3.3兆円の全体がどうなるかと、そのうち何をどういうロジックで一括交付金の対象にするのか、そして、対象にならなかった残りの補助金も含めて、トータルとして総額がどうなるのかということについて関心を持っていかざるを得ないというふうに思っております、一括交付金化が財源捻出の手段ということになるようなことがあってはならないのではないかと、これが第1点でございます。

第2点は、地方の自由裁量の拡大という点でございます。これもこの後、お話をお聞かせいただけるということでございしますが、漏れ聞こえてくるスキームといたしましては、一括計上した後、客観的な基準で一括交付金を各自治体に配分した上で、自治体が配分された金額に沿って事業計画を作成して国に提出をします。国はこれを尊重するけれども、制度的には各事業官庁の補助率、起債補助金適正化法、あるいは交付要綱といったような既存制度にのっとって動かしていくんだという案があるやに聞いておりますけれども、まず何といたっても国のどの組織がどのような基準で配分をするかということ自身大きな問題であることに加えまして、国に地方が計画を提出した後、相変わらず各省のひもが残るようなことがあってはならないのではないかとこのことでございます。

今日午前中の全国知事会議では、ある知事からは、ひもつき補助金がなくなった後、ロープつき一括交付金ができは困るのではないかと、こういう議論も出ておりました。

そういう意味で、例えば補助金適正化法につきましては、一括交付金の対象外とすることが必要ではないかと、あるいは残された補助金につきましても、この昭和30年に創設された補助金適正化法のあり方について再検討すべきではないかと。

いずれにいたしましても、地方の自由裁量が拡大されるという制度をしっかりと築いていく必要があるのではないかと考えております。

最後に3番目の点でございますが、子ども・子育て新システム検討会議で現在、子ども・子育て包括交付金というものが議論されております。

これは、国が担うべき全国一律の子ども手当にあわせまして、地方が実施するさまざまなソフト、ハード事業の財源を一つのどんぶりに入れて、そこから交付金として市町村に自由に使ってもらおうと、こういう構想でございますが、役割分担と申しますか、国と地方の役割分担にのっとり原則現金給付は国、サービス給付は地方という地域主権の考え方に反するだけではありませんで、一括交付金をこれからつくろうという中で大きな例外交付金をつくるようなことになりかねないのではないかと。

特に、24年度から経常経費についての一括交付金化も進むわけでございます。そういう意味で、この子ども・子育て包括交付金は地域主権にとりましても、あるいは一括交付金制度の導入につきましても、いずれもこの趣旨に反する鬼子ではないかというふうに思っております。下手をすれば国の財源不足を子ども・子育てに関するすべての財源をまとめるということの中で、地方やあるいは民間企業から補てんさせるための仕組みになりかねないのではないかとということも懸念しているような次第でございます。

いずれにいたしましても、大詰めの時期に来ているわけでございますが、まさに地域主権の精神に立って地方としっかりと協議をしながら制度を積み上げていくようによろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【片山善博総務大臣】 埼玉県知事さん。

【上田清司埼玉県知事】 はい、ありがとうございます。

まず菅総理におかれましては、本年の6月に地域主権戦略大綱の閣議決定をいただき、まことにありがとうございます。また、各府省が出し惜しみする中で、場合によっては人事権の発動もというようなことまでお述べになられたことに意を強くしたところでございます。

既にご案内のとおり、マニフェストにございました国の出先機関原則廃止、麻生会長の命を受けて私どもはすべての出先機関の精査を行いまして、8機関は事務の大半を地方に

移管することができる。とりわけハローワークや直轄国道、直轄河川は最重点分野で24年度から地方移管を目指すことなどを地域主権戦略会議に提出して、現在、各地域で受け皿づくりも進めているところでもございます。

そこでいろいろな議論が出ておりますので、時間もございませんので、なぜそうなのかということをはローワークに限って3点だけ申し上げます。

ご承知のとおり、派遣などで職を失うと貯金がない人は生活保護の手続きが始まったりします。あるいは寮から出されてしまいますので、住宅のお世話が必要になってくると。そうするとこれはハローワークではなくて県にお願いします、市にお願いしますという世界になってしまいますので、結果的にはばらばらにお願いをしなくちゃいけない。

したがって、もし県なら県、政令市なら政令市がやれば、ワンストップでお世話ができるというのがまずメリットの第1点であります。

第2点は、地方は産業振興とか雇用政策にある意味では責任を持っておりますので、需要をつくり出さなくちゃいけないという使命があります。例えば、ハローワークは求人情報があればそれにはめるとというのが仕事になっていますが、私たちは特別養護老人ホームをつくる時に、介護の人材が必要だということであれば、当然、例えば総合高校などで介護の人材を増やすカリキュラムをつくるとか、講座をつくるとか、学部学科をつくるとか、あるいは高等技術専門校で、従来パソコンなんかの講座だったものを、今度は介護だとか、こういったところの講座を増やすことができます。残念ながらハローワークは、求職者に対して求人情報を当てはめるとのこと以外なかなかできない状況にあるということをご理解を賜りたいというふうに思っております。

3点目は、現在、ハローワークは、埼玉県の事例でいえば、大体1時間半から2時間ぐらい待っています。列をつくっているんです。でも、関東農政局からの助っ人はありません、関東地方整備局からの助っ人もありません。仮に埼玉県がやっていたら、当然、他の部局からかつて産業労働部にいたものをそこに配置します。スーパーに行けば昼間のレジは幾つもあいてません。夕方になると全部開きます。そこで人材を調整しているわけでありましてけれども、同じようなことが今の労働局ではできません。もし県なり、政令市なりが受けてしまえば、そうした人材を調整することができるという、この3点において明らかに勝っております。

ぜひ、そうした意味で、私どもが提案しております出先機関の原則廃止の中で先行的にやるべきこのハローワーク、あるいは直轄国道なども、都道府県ごとに国道事務所があり、



基本的には都道府県単位で管理しているということですので、ぜひそうした部分を、ぜひ総理のリーダーシップで実現していただきたいと思います。また、ハローワークは1万人からの職員を移管させるということになりますので、民主党が掲げる公務員の総人件費2割カットという困難な事業に対してもかなり貢献できる部分も持っていることもあわせて申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【片山善博総務大臣】      ありがとうございました。

【猪瀬直樹東京都副知事】      すみません、今の関連でちょっと、追加だけちょっと、今の話にさせていただきますけど。

【片山善博総務大臣】      では、簡単に。

【猪瀬直樹東京都副知事】      はい。ほんと一言ですが、ハローワークは、国の出先機関で3万5,000人削減の中の非常に重要な位置づけがありました、それは当時、地方分権委員会です。その後、原口大臣が3万5,000人以上削減するところおっしゃったんですね、民主党政権になってからもね。

今、厚生労働省がやろうとしていることは、特区申請したり、運営協議会をつくったりしてやれというふうな言い方なんで、これだとハローワークの本来の役割は今、上田知事がおっしゃったような職業相談、職業訓練、職業紹介まで全部ワンストップサービスでできるんだということがみそで、しかも二重行政になっているよと。だから、二重行政を廃止することが大事なんだということで、ハローワークの問題が出てきているわけですよ。

だから、そこのところをずっと、これ、このまま3万5,000人以上という出先機関の廃止、ずっとこのまま数字だけ動いているんですけども、実態は全然進んでなくて、せめてハローワークのところだけでも、こういう不況の中で何とか実現してほしいということで、ちょっと上田さんの発言に補強しました。

【片山善博総務大臣】      京都府知事さん。

【山田啓二京都府知事】      はい、ありがとうございます。

地域主権にとって重要なものの一つは、行政を地方が自己責任で行えることでありまして、この面から法令の縛りとか、補助金による縛りを緩和いたします、義務づけ、枠づけの見直しは大変重要であります。

しかし、残念ながら、地方分権改革推進委員会の勧告は全く実現されていない。そして、地域主権改革一括法案もまだ成立していないということでもありますので、私ども知事会は

先日、片山大臣に対しまして、構造改革特区を利用した形の規制緩和というものを提案させていただきました。これは、総理、見ていただきますと本当に細かいばかげたことが多いわけですよ。例えば、リハビリテーションの病棟にするには廊下の幅を一般病棟の2.1メートルから2.7メートルに広げなきゃいけない。これ、一般病棟、全部壊さなきゃいけないなくなっちゃいます。それから、保育ママをやるためには、専用の部屋が9.9平米なきゃいけない。残念ながら、私の家にもそんな部屋はない。しかし、私、昼間いないわけですから、そういった実情に応じて柔軟にできることは幾らでもあるんですね。本当に弱者を守るためにも、一番弱いところをきちんと地域の実情に応じてできるようにしていただきたい。

そして、この提案というのは、既に47都道府県の知事が全員賛成をして、23の提案、最低でも4分の3の知事が共同提案をしております。これだけのことをやっておりますし、さらにお金をよこせとか、権限をよこせとか、人をよこせとかいうものではなくて、大変お得な提案でありまして、そのまま総理が決断していただければ我々が責任を持ちますよという提案であります。

総理はかつて地方の行政権というのは、国の行政権とは違って、地域主権を推進すべきだという質問をされましたけれども、今、総理の決断でこれができます。ぜひとも政治決断をしていただきまして、来年の2月が締め切りだなどと言わずに、早期に実現をしていただきたいと思います。

以上です。

【片山善博総務大臣】 愛媛県知事さん。

【加戸守行愛媛県知事】 私からは、地方消費税を含みます税制抜本改革をぜひとも実現していただきたいということで要請申し上げます。

地域主権のためには地域の自主財源が必要です。その中にありまして、地方消費税は住民に対して平等に広く、またそして、等しく負担をしていただく地方税であります。知事会が行いました試算によると、今、高齢化進展の中で、今までもそうでしたけれども、これからは地方の社会保障関係経費は毎年平均して7,000億円ずつ増加し続けます。これまで地方は国以上に徹底した行政改革を行ってまいりました。しかし、やりくり算段も限界に来ております。このまま毎年、タコが自分の足を食うような形でやりくりをするということは到底不可能であります。

率直に申し上げまして、地方は年金以外の社会保障サービスを、すべてを担っております。

す。地方の社会保障サービスが円滑に実施されなければ、国として社会保障が成り立たなくなることは明らかであります。増大する社会保障サービスを支える地方税、すなわち地方消費税の引き上げが絶対必要だと考えます。

この問題に関しましては、夏の参議院選挙で菅総理が真正面から国民に議論を提起されたことは大きな意義があったと考えております。また、先般、政府・与党社会保障改革検討本部を設置しまして、社会保障改革の全体像と財源確保の議論が開始されましたこと、大変高く評価いたしております。

全国知事会のほうでも国民の理解を得るために責任を果たしていく所存であります。どうか菅総理におかれましても、社会保障において地方が極めて重要な役割を果たしていることと、地方の社会保障サービスを確保するためには、地方消費税の引き上げが不可欠であることを強く胸に刻んでいただきまして、今後の議論を進めていただきたいと思います。どうか総理のご決意をお伺いしたいと思います。ありがとうございました。

【片山善博総務大臣】 富山県知事さん。

【石井隆一富山県知事】 どうもありがとうございます。税制小委員長もやらせていただいておりますので、地方消費税以外の税制の問題についてお願いしたいと思っております。

先ほど、麻生会長も言われましたとおり、やはり地域主権型の国づくり、これ、一丁目一番地とおっしゃっているんですが、そのためにはやっぱり地方税財源の充実・確保が不可欠だということでもあります。ただ、ご承知のとおり、三位一体改革で地方交付税を中心に6兆円も財源が削られましたので、今、地方の疲弊が始まっているということでもあります。

昨年、鳩山前総理のときに、温室効果ガス、10年間で25%削減という国際公約をされたこともあって、その後、地球温暖化対策税をどうするかという議論になっているわけですが、この点については、全国知事会として昨年の9月から、まず、軽油引取税の当分の間税率のところは地方環境税をつくってほしいと。

それから、国で地球温暖化対策税、これは石油、石炭、LNG等に薄くおかけになるということですが、その場合には一定部分を地方税財源化してほしいと。それから、先般、総務省から環境自動車税の実現というようなこともありました。これもぜひ実現していただきたい。

何かえらいお金のことにこだわるようですが、実際にも、地球温暖化対策、今、現実に調べてみますと、国は1.1兆円使っている、地方は1.6兆円使っているというバランス

ですから、これがもし地球温暖化対策を真剣にやろうとすれば、規制強化だけじゃできないわけですね。昨年、環境省が発表された資料でも、10年間で約100兆円、金があるところというふうにおっしゃっているわけですから、その際には、国だけではなくて地方の税源確保をお願いしたいと。

ただ、これは昨年来、何度も申し上げて、かなり理解していただいているつもりでしたが、最近、財務省から税制の簡素化というのを理由にされて、車体課税は地方税にすると言いながら、軽油引取税を含めたエネルギー課税は全部国税として一元化すると、それから、エネルギー課税の地方譲与税は廃止するという提案がなされています。このとおりになりますと、地方の税源が1兆円以上減るといふ計算になるんですね。これはあまりにも現実を無視した議論だということが1点。

それから、もう一つは、民主党の税制改正PTで、今回、やっぱり国税である石油石炭税を5割程度引き上げて、税収2,400億円ほど確保するという構想を出されましたが、その際に、この税負担の軽減を図るために地方税である軽油引取税の当分の間税率は一部引き下げるといふ構想も出しておられます。じゃあ、国税の地球温暖化対策税は譲与税か何かでもいただけるのかということは一切言及はない。私はやっぱり、ぜひ、総理、せっかく地域主権型の国づくりとおっしゃって、みんな期待しているわけですから、今のような話というのは全く地方の税源を充実するどころか、召し上げるという話ばかりなんで、ぜひご理解いただきたいと。

それから、もう1点だけ言わせていただくと、この間、10月28日に、政府税制調査会に出席させていただいて、知事会代表としてさきのような説明をさせていただいた。

そのときに、財務副大臣、これは立派な方なんでしょうから、我々としたらちょっとこれは聞き捨てならないお話がありました。つまり、地方交付税制度は今は財政調整機能と財源保障機能、2つあるんだけど、もう財源保障機能というのは縮小していいんじゃないかと。それで、お金が足りなければ地方は課税自主権があるんだから、どうぞ個人住民税や、あるいは固定資産税を上げられたらいいじゃないですかと。

でも、総理、やっぱりこれはね、武蔵野が基盤の総理ですから、地方のことはあれかもしれませんが、本当に真剣に考えていただきたいんです。

今、本当に金がなくて困っているのは、それは東京都も大変かもしれないけど、やっぱり地方なんですね。そういうところでお金が足りなきゃね、あんたたち住民税や固定資産税上げなさいといって、じゃあ、上げたらどうなるんですか。そういうところの住民や企

業はやっぱりもうここにはいられないと、やっぱり東京や大都市に行きましようということになるだけなんで、ますます格差が広がる。これはやっぱりね、ぜひ机上の空論じゃなくて現実に立脚した、総理はすばらしいご見識の方ですから、ぜひ本当の意味の地域主権型の国づくり、そのための税制を構築していただきたいとお願いいたします。よろしくお願ひします。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。この案件では最後、岡山県知事さん。

【石井正弘岡山県知事】 岡山県でございます。私は、地方財政対策のうち、一番財政に影響がございます地方交付税の増額、そしてまた復元についてのお話をさせていただきたいと思ひます。

先ほど来、お話が出ておりますけれども、私ども都道府県の約7割でいわゆるこの交付税の額のほうがそれぞれの地方税収より上回っているところでございまして、交付税の役割が非常に大きい。三位一体改革で16年度から3カ年間で5.1兆円、地方交付税及び臨時財政対策債が削減をされ、また国庫補助負担金改革でも1.7兆円の減ということになっているわけでございます。

こういった中で、この復元、あるいは増額ということを強くお願い申し上げたわけですが、ちなみに地方の実態にお詳しい菅総理でございますけれども、ご地元の選挙区ということで失礼でございますが、武蔵野、そして府中、小金井の3市におかれましては、いわゆる地方交付税の不交付団体でございまして、交付税等に依存されていないわけで、極めてこれは例外ではないかと思ひます。私ども、総理のご地元、本拠地が岡山県、おありになるわけで、そちらの町村部ということでちなみに調べさせていただきますれば、やはり地方交付税の割合がその歳入総額の4割を超えている、そして、地方税収の2倍以上交付税等が占めていると、こういう主要な財源になっております。

また、臨時財政対策債、これも過去最大の今、7.7兆円ということで達してございまして、この償還というものが将来硬直化する地方財政ということで、さらなる圧迫が懸念されるわけでございます。

私ども、本当に行革を一生懸命やってきました。私も行革のプロジェクトチームのリーダーでございますが、ここ10年連続歳出総額、地方は削減、減少させてございまして、13.3%の削減、しかし、国は逆に0.4%の増。職員数につきましては、平成13年度から21年度まで、実に我々は16%の削減、しかし、国は2%の削減にとどまっている。給料とかボーナスとか本当にものすごい削減をしている地方自治体も数多くあるわけでござ

ざいます。

こういった中で必死の思いで我々、行革に取り組んで、血のにじむような思いで住民サービスを低下させないようにということで頑張っているところでございまして、こういった中で、政府におかれて高く評価できますのは、今年度の地方財政対策、本当に地方交付税の1.1兆円の増、あるいは今回の補正予算におきましての3,000億円のこの交付税の増額等々、この点につきましてはご配慮いただいております感謝申し上げたいところでございます。

しかし、今、心配しておりますのは、財政審、先ほどのお話にもございましたけれども、この議論を聞いておりますと、この地方財政対策を見直そうとか、先ほど申し上げました地方交付税を増額をしていただきましたこの別枠加算を廃止しようと、こういったような議論が展開されているやに聞いてございまして、非常に我々地方としては遺憾に思っているところでございます。

したがいまして、ぜひ、菅総理におかれましては、強いリーダーシップを発揮されまして、先ほど来のお話の社会保障関係費が毎年7,000とか、あるいは8,000億円台で増加が見込まれるといったようなことも十分ご勘案をいただきまして、地方の財政需要をぜひ適切に積み上げていただきたい。そして、地方交付税にかかわります法定率の引き上げ、こういったことで三位一体改革で削減をされました地方交付税のこの復元、あるいは増額、さらには臨時財政対策債によりますこの措置、この解消をぜひ実現をしていただきまして、真の分権型社会にふさわしい地方財政の確立につきまして特段のご配慮を心からお願いを申し上げる次第でございます。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。まだまだこの件でご発言があらうかと思っておりますけど、時間もありませんので、せつかくの機会ですから、総理からもお話を申し上げたいと思います。ここで、この案件についてのご発言は終わりにしたいと思います。

それでは、総理からお願いします。

【菅直人内閣総理大臣】 たくさんのご意見をいただきました中で、地方消費税のお話、加戸知事、あるいは麻生知事からもお話しいただきました。特に社会保障の役割が地方の仕事として非常に大きな役割を担っておられるというまさにそのとおりでございまして、

今、党でもあるいは内閣でも、社会保障制度の全般のあり方と消費税を含む税の税制全般のあり方をあわせて議論する場をつくりまして、いよいよ本格的に議論に入りたいと、

できれば超党派の議論の場もつくりたいと、申し上げているところです。各党とも総論的にはそれは理解できると言っていたのですが、まだ具体的などころまでは来ておりません。ご承知のように、なかなかこの問題は取り扱いがいかにか難しいかというのを私も先の参議院選挙で大変痛感いたしましたので、何とか国民的な、特に皆さん方のような現場の責任者の皆さんの声もいただきながら、この問題はまさに日本の社会保障の問題であり、財政の問題であり、あるいは国のかたちの問題であるという認識の中で、しっかり取り組みたいと思っております。

また、京都の山田知事から、かつて私が予算委員会で答弁をした答弁書を書かれたのが、当時の山田知事だったというお話もありますけれども、法制局におられたんですが、つまりは、私が当時申し上げたのは、行政権というのが内閣に属すると書いてあるけど、地方の行政権は内閣の持っている行政権とどういう関係にあるのかということを問うたときに、当時の法制局長官は、それは並列的關係にあると。

つまり国が上で地方が下というんじゃなくて、国も1つの行政権、地方の持っている行政権も1つの行政権という位置づけで、一部の人から大変活気的な答弁というふうに褒められたんですが、どうも霞ヶ関ではほとんど無視されておりますので、それは基本的考え方としては私もそのとおりでと思っております。

たくさんの具体的なことをいただいておりますが、一括交付金については、現在、私から特に総務大臣を中心にして制度設計の詰めを検討してもらっているところで、いろいろなご意見をいただいておりますが、それらを受けとめてしっかり対応したいと思っております。

あとは私が信頼する総務大臣から少し補足をしていただきますので、さらに何かありましたらお聞かせいただきます。よろしく申し上げます。

**【片山善博総務大臣】** これは簡単に。総合特区は仕分けでペケになったわけではなくて、趣旨はわかるけれども、今のままではなかなかその積み上げの説明ができないから、そこを説明するよということなんです。ですから、だめということではありません。

地域再生基盤整備交付金、これはこの間も予算委員会で議論がありまして、私も答弁しましたし、総理も答弁されたんですけども、この度の23年度の予算編成で適切な対応をしたいという答弁をしております。したがって、今後の予算編成の中で処理をしたいと思っております。

子ども・子育ての問題も出ました。これはよく地方の意見を聞いてということで、厚生

労働大臣も先般も自治体の皆さんと意見交換されましたけども、これからもよく地方の意見を聞いてということで、私からも申し上げております。

それから、ハローワークについては非常にわかりやすいご説明いただきました。後でまた厚生労働大臣、今日は海外に行っていますけど、別途また話があると思います。例えば雇用保険を一体的に処理できるのかとか、国全体のネットワーク、過不足を通じる、そういうものはどうかというような議論は出ていますので、それについてもご見解をお聞かせいただければと思います。

税制についていろいろ個別の話もありました。地方消費税については総理からお話がありました。個別の税制については、今、政府税制調査会で議論しておりますので、いろいろな議論は出ております。例えば、富山県知事さんがおっしゃったような、ちょっと見過ごせないような話があったというお話がありましたけれども、これは交付税だったかもしれませんが、いろいろな議論がありますので、これから年末にかけて税制調査会の中で議論を収れんさせていくと。私も会長代行しておりますので、皆さんとよく相談しながらやっていきたいと思っております。

構造改革特区の共同提案の話は今日も大阪の橋本知事さんからもお話を伺ったんですけども、非常にユニークな試みだと私は思います。ああ、こういう知恵があったのかと思ったところです。先般も閣議の後の閣僚懇談会で、私から各閣僚の皆さんに、基本的にはこれを前進させようじゃないか、山田知事がおっしゃったとおりで、引き受けてくださると言うんだから、基本的には前進させようじゃないかということで、それぞれの各省で検討してくださいということをお願いしたところでもありますので、いずれ結論を政府として出したいと思っております。

いろいろございましたが、時間もありますので、はい。

**【麻生渡全国知事会会長】** 一番お伺いしたいのは、地域主権3法なんですよ。これをしっかりやってもらいたいんです。

**【片山善博総務大臣】** 失礼しました。地域主権改革3法ですね。地域主権改革3法は今一生懸命やっています。

今の限られた国会の中で、その日程が限られている中で、またいろいろな問題が出てきている中で、多くの法案を処理しなくてはいけないということで、実は日切れとかタイムリミットのあるのがありまして、やはり与党の国対もそういうところからどうしてもせざるを得ないので、今、それをしております。



国会の野党とのやりとりの中で、できるだけ重要な法案を早くということで、地域主権改革3法も当然その中に入っております、今、そこについて話を与野党でやってもらっているところです。政府も国対と連携をとりながら、早期の成立に向けて頑張っているところです。

それでは、次のその他の重要政策課題について、三重県知事さん。

【野呂昭彦三重県知事】 はい、ありがとうございます。

三重県知事ですが、私は、全国知事会の中の子ども・子育てのプロジェクトチームのリーダーをやっているという関係から、今の子ども手当、そして、子ども・子育ての新システムについて少し申し上げておきたいと思います。

まず、私ども知事会でも、次世代の育成ということについては、新たな社会基盤として位置づけ、大変大事なものであると考えております。そういう意味では、民主党政権になりまして、この子どもの新たなシステムをつくっていき、あるいは子ども手当を支給していこう、このことについては、私は大変評価もするところでございます。

特に、例えば控除から給付へというような、これまでなかった方針が出ております。また、所得制限についてもいろいろと言われたりしておりますが、私はこの所得制限を設けないというユニバーサリズムがこの政策の中に出てきた、このことも評価をするところでございます。

しかしながら、一方で、実は民主党の言っておる地域主権の一丁目一番地という考え方が、このシステムの中にきちんと組み込まれていない。もう、基本からそれが組み込まれていないということ、このことを大変残念に思います。

特に、この地域主権ということからいきますと、子育てあるいは子どもの関係については、総合的にいろいろ国の直接責任を持つ部分、そして多くの給付サービスについては、地方が責任を持っていく、こういった総合的な展開がなされなければなりません。

その中で、国の役割、それから地方の役割ということを考えたときに、国はやはり生存権等にもかかわるような、そういう子ども手当という現金給付を責任を持ってやっていくということであり、地方は、各細かいニーズに対応できるようなそういう現物給付をしっかりと責任を持ってやっていくということでございます。

この考え方がきちんと整理をされていないことが、実は子ども手当の中に地方の負担を入れるとか入れないというような議論に結びついているわけでございます。財政事情が非常に厳しいわけでありますが、しかし、子ども手当は民主党政権が責任を持ってやるとい

うことで打ち出してきたもの。その国の責任から考えたら、地方六団体がすべて言うておりますように、地方の負担ということは認められないところであります。

なお、古田知事からおっしゃっていただきましたが、特別会計を設けるとか、包括交付金にするという考え方も、これも地域主権という考え方からいけば、大変整理のついていない、認められないものであるということも申し上げておきます。

なお、もうあと1点。扶養控除廃止に係る増収分について、これは地方のもうけになって丸得ではないかと、こういうふうなことが言われていますが、これはもう非常にためにならん話でございまして、実は、このことについては、仮に地方の増収があったとしても、それは交付税の算定の中でちゃんと減ぜられるというようなそういう仕組みになっておりますし、今、地方の財政計画の中で、全体の大枠が、頭が抑えられておりますから、したがって、この増収分というのは確かに地方税としての増収があるけど、地方全体の実は財政ということからいきますと全くプラスに結びつかないんだと。そういう意味では、この控除に係る増収分について、国民に誤解を与えるようなお話はぜひやめていただきたいと、こう思っているところでございます。

以上、私からそういうことを申し上げ、ぜひ非常に厳しい2年間、何とかお金のやりくりをというようなお話も出ておりますけれども、完成したシステムをしっかり打ち出していただきますようお願いをいたしまして私の意見とします。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。愛知県知事さん。

【神田真秋愛知県知事】 ありがとうございます。私からは後期高齢者医療制度について申し上げたいと思います。

新しい医療制度をつくるという考え方のもとに現在の制度が廃止してどのように制度設計するかということで、昨年11月から高齢者医療制度改革会議というものが立ち上がり議論が続けられてまいりました。いよいよこの年末に最終取りまとめが行われようといたしております。

団塊の世代の高齢化に伴いまして、高齢者の医療費は増加をする一方であります。その医療費を賄っていくための財源をどうするのかも最大にしてほとんど唯一の課題はこれです。保険料負担あるいは各保険者からの支援というものにおのずと限界がありますので、国民皆保険制度をどう維持していくのか、あるいは持続可能な制度とするためにはどうしたらいいのかということですが、国が一層の財政責任を果たしていただくことがとても重要でありますし、この改革会議でも各委員からこぞってこの話が出ております。

しかし、残念ながら、現在の厚生労働省の考え方にはなかなかその点について国の姿勢が示されておりません。私もこの1年間言い続けてまいりましたけれども、具体的な話が残念ながら聞かせていただけないのが現状であります。

そういう中で、先月の28日でございますが、政府・与党において社会保障改革検討本部というものが立ち上げられ、税と社会保障の一体改革に向けた議論に着手されました。お聞きいたしますと、これは年末に社会保障改革の基本的な方向性について、中間報告の取りまとめが行われる予定だと聞いているところでございます。私は、この税と社会保障の一体的な検討というのは、本当に時宜を得たものだとその点は高く評価しております。

そこで、医療保険財政のあり方についても、ぜひともこの中できちんとした議論をしていただいて、安定的な財源をどう確保するのか、捻出をするのか、そして、国の財政責任についてどうあるべきなのか、これをしっかり打ち出していきたいと思っておりますので、総理のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

【片山善博総務大臣】 福島県知事さん。

【佐藤雄平福島県知事】 冒頭に、昨日、県内の町村長、また議会の皆さんとお会いしたときに、まず政府に言ってもらいたいと言われたこととお話しします。一括交付金はかつての小泉内閣の三位一体改革と同じことに決してならないようにと、これはぜひ内閣の皆さんに頭に入れておいていただきたいと思っております。

それと今、地域主権改革の取組が進められておりますけれども、私は規制改革についてお話をしたいと思います。福島県もリーマンショック以降、多くの失業者が生じ、大変厳しい経済情勢になっております。そういう中で、私は産業振興に重点的に取り組み、県内に新しい産業を創出しようということで今、2期目の県政を進めております。

その中で、ちょうど文部科学省と経済産業省から、昨年、本県の医療福祉機器産業の集積に向けた取組を地域中核産学官連携拠点に選定していただきました。幸いにして福島県には県立医科大学があり、また医療機器、医薬品等の企業が100社ほどある。それで医工連携の企業を育成しようということで今、取組を進めております。そういう中で、これは厚生労働省の所管になってくるわけですが、薬事法にかかわる許認可の案件を出しますと厳しい規制があつてなかなか思うように進んでいけないというのが事実です。

どのような中身なのかを聞いたところ、こういうことなんですね。薬事法では、心臓カテーテルとかコンタクトレンズといった高度管理医療機器も、医療用のはさみのような一

般医療機器も、製造販売業の許可においてほぼ同じ厳しい基準で判断しているんですね。ですから、なかなかその基準をクリアするということができないんです。

私は、地域の自立ということで産業の活性化を図り、新しい企業をつくらうとしてもなかなか大きな壁があるなと思っています。このこと以外にも、それぞれの地域で自立して新しい企業を起こそうとしてもさまざまな規制があるので、そういう点についてはそれぞれの省庁の中で対応を考えてもらおうと、自立した経済体制、また雇用体制もつくっていきなると思っておりますので、ぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。

以上です。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。熊本県知事さん。

【蒲島郁夫熊本県知事】 ダム事業の見直しというのは民主党の最重要な課題であります。ダム事業を中止する場合は2つのことがセットでなきゃいけないと思っています。

一つは、ダムによらない治水を極限まで進めること。もう一つは、水没予定地の生活再建であります。熊本県には川辺川ダムというのがありまして、これは川辺川ダムの中止は民主党のマニフェストだけではなくて、菅総理が直々、私に希望を述べられたことでもあります。

しかし、私は知事になって5カ月で白紙撤回と五木村の振興のための10億円の基金を用意しました。これは国の予算にすると大体1,000億ぐらいになります。

そういう意味で、立派なダム中止のモデルとしてほしいと。これは民主党政権のモデルではなくて、菅政権の重要な目標としてほしいと思います。

そのためには、総理自身ももっと急げと、例えば五木村の振興をもっと早く進めてほしいと、それから、治水対策のスピードアップをしてほしいということをぜひ事務局に言ってほしいと思います。今日はそのことを言いたくて来ました。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。山口県知事さん。

【二井関成山口県知事】 私からは、TPPについてお願いをしたいと思います。

菅総理はこれまでTPPへの参加に向けての発言をされてこられましたけれども、農業の再生と開国との関係をどう両立をさせていくのかとか、あるいは食料の安全保障についてどう考えるのか、農業に対する具体的な政策が示されていないために農業関係者等を中心に不安が広がっているというふうに思います。

その辺をできるだけ早く明確にしていきたいということがありますけれども、菅総理は山口県生まれてございますから、山口県のことは十分ご承知のことと思います。山口

県のように、生産条件の不利な中山間地域が県土の7割を占めておりまして、米に特化した農業構造になっているような地域では、農産物の関税障壁がなくなりますと、農業は極めて大きな打撃を受けるということになります。

中山間地域というのは、これもご承知のように、小規模で高齢化が進んでおりまして、営農継続が困難になりますと地域社会の崩壊にもつながりかねませんし、そうなりますと、耕作放棄地が増大をして、中間、山間地域の農業、農村が果たす多面的な機能の役割が失われていくということになってしまいます。

したがいまして、今後、関係国との協議を進めるためには、農業経営の継続といった農業政策のみではなくて、多面的な機能を維持するための具体的な地域政策をどうするのかとか、あるいは環境政策についてどうするのか、その辺も明確にさせていただく必要があるんじゃないかというふうに思います。

先般、開催いたしました中国地方知事会議におきましても、農業経営や農業が果たしている多面的な機能に与える影響にも配慮するとともに、十分な国民的議論を経て方針を決定するというような共同アピールもさせていただいたところでございます。したがいまして、どうか産業政策はもちろんですけれども、多角的に検討していただくようによろしくお願いいたします。

以上です。

【片山善博総務大臣】 長野県知事さん。

【阿部守一長野県知事】 私から整備新幹線に伴います並行在来線に対して、ぜひ政府として責任を持って対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

ご存じのとおり、整備新幹線の開業と同時に並行している在来線、JRが運行しているものについては、これはかつて20年前の自民党政権下での政府・与党の申し合わせで、これは切り離して、あとは地方で頑張ってくださいという形になっています。

実は、長野県、全国で最初の並行在来線であるしなの鉄道の経営のために、これ引き受けた、三セクで経営したわけですが、結果として103億円もの貸付金を最終的に県として放棄せざるを得ないというような状況に立ち至ったわけですし、実は、現時点でも累積損失があるという現状であります。

実は、並行在来線の問題、これは長野県だけではなくて、関係する11道県ございます。今まさに来年度予算に向けて、この支援のあり方、並行在来線のあり方、検討していただいているわけでありましてけれども、ぜひ、JRの貸付料の活用であるとか、あるいは先般、

事業仕分けで約1兆4,500億円、鉄道・運輸機構の特例業務勘定の利益剰余金があります。これは、かつての国鉄改革に伴って、長期債務処理の結果として生じたお金でございますので、ぜひこの一部は並行在来線への支援も含めて、鉄道の活性化のために活用をされるべきものというふうに考えています。

本当にこの地域の交通というものは、通学ですとか、通院ですとか、生活弱者の皆様の問題であります。これは交通の問題ではなくて、まさに生活の問題というふうにとらえておりますので、ぜひ、政府としてしっかりとしたお取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。北海道知事さん。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。私からは領土問題について一言申し上げさせていただきます。

総理におかれましては、1週間ぐらい前に私どもからこの問題について要請をさせていただき、その際も力強いお話をお伺いしたわけではありますが、改めてこの知事会の全国の同志がいる前でも、私はこの問題について総理に要請をさせていただきたいと思います。

この問題は当然のことながら、日本国全体の問題でありまして、北海道だけではございません。前回の総理要請の際にも、秋田、福島、あるいは東京在住の方々など、できる限り多くの方々に参加をしていただく形で要請活動を展開をいたしました。これは何よりも全国民の意識、そして世論を高めていくことがこの問題の解決に不可欠であるという私どもの思いであります。

我々は、こういった観点からの世論の喚起、あるいは元島民の方々との対話、あるいは北方領土隣接地域の方々との対話などを含めて、一生懸命努力をいたしております。

そして、そういった中で、総理におかれては、このたびのロシア大統領の北方領土訪問で大変に危機意識を持っている国民が多いと思います。ぜひ、総理の強いリーダーシップのもと、国民の悲願でございます北方領土問題の早期解決に向けて毅然とした姿勢をお示しいただきつつ、しっかりと戦略を構築し、より強力な外交交渉を行っていただきたいと思っております。

私からは以上です。

【片山善博総務大臣】 ありがとうございます。静岡県知事さん。

【川勝平太静岡県知事】 去る9月1日には、菅総理みずから防災の日に当たりまして伊豆半島にお越しいただき、防災の訓練をご視察、また参加していただきまして、誠にあ

りがとうございました。本県におきましては、東海地震を想定しての訓練でございましたけれども、国におきましては東南海、南海という、この三連動を想定してというようなお話だったと承っております。

したがって、この両者の調整を図るためにも、三連動地震が起きた場合における被害の想定並びに対策大綱を早急にお立てになる必要があると存じます。

現在、いわゆる被災者生活再建支援基金は、本年3月末時点で538億円の残高でございますけれども、これが三連動地震などが起こりますと到底これで足りるものではございません。そうしたことから、広域の事前計画などの見直しも必要でございますので、この点よろしくご留意いただきたく存じます。

以上でございます。

**【片山善博総務大臣】** はい、ありがとうございました。新潟県知事さん。

**【泉田裕彦新潟県知事】** はい、ありがとうございます。私からは医師不足問題でお願い申し上げたいと思います。

医学部の定員増、政府で決断をしていただきましたこと感謝申し上げます。一方で、人口割の勤務医、我が県、下から4位ということになっています。これは地域の偏在というのが大変激しくなっていて、なぜそうなるのかというと、一県一医大という形で政府が施策を進められましたので、中途半端に人口が多いところが医師不足になって本当に困っている。近くに大都市もないということは、本当に命にかかわる問題で困っておりますので、ぜひともこの地方において困っている県、幾つかありますので、医学部の新設の規制の緩和、もしくは地方勤務の義務付けといった、全国どこでも安心して医療を受けられる体制をつくっていただくように、ぜひともお力添えいただけますようお願い申し上げます。

以上です。

**【片山善博総務大臣】** 徳島県知事さん。

**【飯泉嘉門徳島県知事】** ご指名ありがとうございます。私からは新たな総合交通体系の構築についてご提案を申し上げたいと思います。

今、政府におきましては、移動の権利、またさらには支援措置、これを二本柱といたしました交通基本法の制定が検討されているところであり、四国としては大変期待をいたしております。

では、なぜか。例えばJR四国であります、非常に基盤が弱く、高速化がなされてお

りません。今、電車が走っていない県は徳島県が唯一となったところであります。

そこで、ぜひ、この高速化に伴いまして、今、長野県知事からもお話のありました鉄道運輸の基盤機構、支援機構のこちらの特例業務勘定、この剰余金などの活用で基盤の強化をぜひこの機会に図っていただければと思います。

そして、鉄道といいますと、今、整備新幹線、非常に華やかであります。いよいよ来月には青森まで行きますし、また、来春になりますと、青森からとうとう鹿児島までがつながると、そして、27年の末には北海道まで行くと、具体的な計画がなされています。

しかし、この中で取り残されているのが四国であります。新幹線の計画が具体的には一つもない。せめてそれを補完する意味での高速道路、こちらの料金体系をぜひ全国統一にしていきたい、これは本四三橋が非常に高い負担を今までしてきたと。

これについて、例えば今の新しい高速道路料金につきましても、軽自動車から普通車、トラックまで2倍から3倍の負担を四国は強いられることになっております。どうか菅総理におかれましては、この移動の権利を公平に、四国にも分け与えていただくという形で、鳩山前総理は、全国知事会議の場で四国だけが別料金であるということは理不尽だ、これに対しては何とか是正をしたいと、このようにも回答いただきましたが、ぜひ、菅総理にはそれ以上のご回答をぜひよろしく願いをいたしたいと思います。期待をいたしております。よろしく申し上げます。

**【片山善博総務大臣】** ありがとうございます。総理の退席の時間もございます。せっかくの機会ですから、総理からお答えとか考え方を申し上げたいと思いますので、大変申し訳ないんですけど、皆様方からの発言は、このセッションでは終わりにさせていただきたいと思います。

それでは、総理からお答えをいたしますが、何分、これだけ多くのテーマで矢継ぎ早にありましたので、すべてを網羅してお答えすることは、無理ですので、その点をご承知おきください。残余の問題は、私、気がつきましたものはこの場で申し上げますが、あとはそれぞれのこの後まいります大臣に、我々から申し伝えておきます。では、お願いします。

**【菅直人内閣総理大臣】** この後、また私の大好きな予算委員会があるものですから、そのためにもう少ししたら大変恐縮ですが、退席をさせていただきます。

福島の佐藤知事から、一括交付金がかつての三位一体改革と同じようにならないようにとくぎを刺されましたが、そうならないようにしっかりやります。

三重の野呂知事から現物支給等の問題で、私たち子どもという意味では、つまりは子ども



もの数も少なくなっていますから、何とかしなければという思いが一つはあります。

それから、もう1つ、経済という意味では、雇用を生み出す分野に、ある程度お金をつぎ込むことが成長にもつながると思って、介護、それから保育といったところが1つの象徴だと思っています。そういう意味で、今回は1万3,000円の上乗せ部分については、両面どう考えるかということは、若干そういうことも関連して考えていきたいと思っていますし、この面では今、待機児童ゼロの特命チームもつくって、その問題では官邸主導でかなり頑張ろうとしております。

国、地方の問題、言われていることはよくわかるという言い方ができるかどうかかもしれませんが、実質的に雇用にもつながるという意味も含めた現物給付の拡大につながることをあわせて実現したいということで、今検討しております。

愛知県知事の後期高齢者医療制度等、社会保障の税制のことのお話がありまして、これは先ほど来出てきた問題でもありますけれども、いずれにしても、この社会保障との一体改革というものをしっかり取り組まないと日本の社会保障制度そのものも崩れますし、財政もこれ以上の財政の、赤字の積み増しはできなくなりつつありますので、そこはしっかりと取り組みたいと思っています。

熊本の蒲島知事から、川辺川ダム、おっしゃるとおりのことで、特に指示をきちんとフォローできる部分についてはフォローするよにということをおきたいと思っています。

山口県知事からTPPと農業の関係、まさに近く農業の改革本部を立ち上げようと思っ  
ていまして、これは、本当に簡単なことではないとは思っております。と同時に、今のま  
まで必ずしも貿易の問題があるなしにかかわらず、ご承知のように、今、農業に就業して  
いる人の平均年齢がもう66歳前後になっておりますから、そういう意味では、若い人が  
もっと参加できる農業、それから最近思うのは、この間、APECに來た奥さん方を私の  
家内が精進料理を昼間にごちそうしたら、ものすごく日本の料理はおいしいと、食材がお  
いしいと言ってくれたと聞いていましたが、農業というものを食料から食材、料理という  
ところまで広げて付加価値をうまく農業従事者にも取り込めるような考え方も必要ではな  
いかというふうに思っております。

長野の並行在来線、今、国交省で少し検討するよにということになっております。

それから、北海道の高橋知事には先日おいでいただきまして、かなり意欲的な提案をい  
ただいております。まさにこの問題含めて、大変長い期間の中で何とかしないと、もう今

や北方領土に住んだことのある方が段々おられなくなってしまうという意味では時間との競争ということもありますし、しっかり取り組みたいとこう思っております。

静岡の川勝知事から三連動地震の問題。どういう形の検討があり得るか少し検討をさせてみたいと思っております。

新潟はそういう問題があるというのを、かなり大きい県が県に1つだったら逆に足りないというようなことかと思いますが、少し検討させていただきたいと思います。

大変、概略的なことしかお答えできませんでしたが、先ほども申し上げましたように、ここに3人、大臣、副大臣、政務官とそれぞれ知事経験、市長経験、町長経験で大体いずれも皆さんと同じ経験でありますし、また、後ほど各閣僚も来てこの場で皆さんのお話を聞くことになっていますので、十分と申し上げるのではないかもしれませんが、我が内閣としては、本当に皆様と一緒にやって地域主権改革を進めたいという気持ちは強くあるということだけはぜひご理解をいただきたいと思います。

そんなことでこの後の日程があり、遅れるわけにはいきませんので、大変恐縮ですが、これで失礼させていただきます。どうも今日はありがとうございました。(拍手)

**【片山善博総務大臣】**

これからしばらく休憩に入りたいと思います。再開は2時からです。

( 休 憩 )

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** 皆様、ご苦勞さまでございます。それでは、時間になりましたので、各閣僚と知事の皆様方との懇談を始めさせていただきます。

今日の懇談の進行を務めさせていただきます、総務大臣政務官の逢坂でございます。よろしく願いいたします。最初に会議の進行について簡単にご説明をいたしますが、まず、地方公共団体に関係のある政策について、各閣僚から発言を行った後、知事の皆様方とのフリートーキングを行いたいと考えております。

また、発言の知事さんでございますけれども、前の総理との懇談で発言されなかった知事さんを重点的にご発言していただきたく思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に片山総務大臣からお願いいたします。

**【片山善博総務大臣】** 改めましてよろしく願いいたします。

何分、総理の時間が非常にタイトだったものですから、必ずしもご希望のある皆さん方に発言をしていただく機会がなくて大変すみませんでした。

総理からいろいろなことをお聞きしましたけれども、総理からも時間の関係で必ずしもすべてに触れたお答えできなかったことを私からも少しおわび申し上げておきます。ただ、先ほどもちょっと話をしたんですけれども、非常に有意義だと総理は感じておられました。本当にありがとうございました。

私は、9月17日に総務大臣に就任しまして、大臣としての仕事をしております。特に今日は幾つかの点について皆さん方にお話を申し上げたいと思いますが、1つは先ほど総理からも少し踏み込んだ話がありましたけれども、一括交付金化について、今、最終的な詰めをしているところであります。ぜひ自由度の高い、目的がこれは自治体の決定権、裁量権をいかに拡大するかということでもありますから、その趣旨、目的に従った制度設計、それから関係省との詰めをしております。できるだけ早くこの成案を得て、皆様方にも具体的な問題をお伝えしたいと思っております。

あと、先ほどは論点になりませんでしたけれども、もう1つ、地方出先機関改革をやっております、これは各省のブロック単位の出先機関、それから、各県単位の出先機関について、移譲できるものはできるだけ移譲するという方針であります。それについてこれも関係各省があることですから、鋭意検討を進めているところであります。こちらは12月にはその基本方針といいますか、一種のアクションプランのようなものをつくって、お示しをしたいと思っております。これについてもまたご意見ございましたら、いい機会です。ありますからお聞かせいただければと思います。

率直に申しまして、これまでの地方分権改革とか、地域主権改革というのは、どちらかというところと地方自治の講学上の概念でいいますと団体自治の強化を志してきたと思っております。地方自治には団体自治と住民自治があつて、団体自治というのは国とは違った自治体、その権能とか自由度を高めたり、強めたりするということでもあります。住民自治というのは、その団体の中で住民の意思がいかに反映しやすくするかということでありまして、今までの一連の改革はどちらかというところと団体を強化する。それは例えば権限移譲然り、関与を廃止すること然り、義務付け、枠付けの見直しも然り、税財源の移譲も然り、一般財源化も然りでありまして、いずれもその首長の権限とか、議会の権限とか、自由度を高めたり、強めたりするということでもあります。

もう一つ大事なのが、車の両輪が住民自治の強化ということでありまして、これはもちろん言わずもがなであります。選挙でありますとか、直接請求でありますとか、そういう仕組みはもうしつらえられています。あとは議会があるわけですが、こちらの点

検とか、その改善というのはあまり進んでなかったというのが実態でありまして、やはり地方自治が車の両輪として団体自治と住民自治が進むということでありましたら、住民自治にももう少し光を当てなければいけないというのは私の持論であります。現在、総務省の中に地方行財政検討会議というのを設けておりまして、専門家とか学者とかいろいろな方に集まっていたいで、その住民自治の強化を検討していただいております。

どんなことかといいますと、一つは議会の問題。これは昨今も幾つかの自治体で議会の問題が取りざたされておりますけれども、やはり議会の制度やその運用について見直す必要があるのではないかということは、皆さん方もよく共通のご理解をいただいていると思っておりますけれども、その点についてどういう方向でこれを改善していくのかというのはやはり大きな論点であります。

それから、それにあわせて議会と首長との関係も大きく世間をにぎわした問題であります。こういう問題もほとんどの自治体はうまくいっている、うまくいっているというのも変ですけれども、そんな問題はないかもしれませんけれども、やはり議会と首長の関係は本質的にとらまえなくてはいけないという問題もあるものですから、これも論点の1つであります。

あとは、住民皆さんの政治参画機会を拡大するという観点で選挙や現行の直接請求、それについて光を当てて、点検を加えてみるということも必要ですし、それから、もっと言えば例えば住民の直接参加、これは間接民主主義、地方自治も間接民主主義ですから、これを補完する意味で、住民がもっとその政治参画をする機会があってもいいのではないかと。それは例えば何かというと、それは直接請求制度をもう少し使い勝手をよくするとか、それから、住民投票制度というものを場合によっては導入するという事も考えられるのではないかと。

では、もしそれを導入するとした場合にはどういうタイプのものが、どういう場面であり得るのかというようなことが論点になるわけでありまして、そのようなことを今、検討を開始しているところであります。

あわせて、その税についても、さっきのセッションでも税の問題が出てきましたけれども、税というのは、この地方自治の根幹でありまして、どれだけ仕事をするか、それに見合ったコストをどうやって分担するかと、これが税でありますから、その税というものがもっと地方自治のその根幹の部分で機能しなくてはいけない。負担とその行政サービスとの間の関係性がやっぱりある程度なくてはいけないというのは、地方自治の原則でありま

して、今のように、税率は全く固定した、ほとんど固定したままで、そのサイズだけを論じるということではなくて、税とのバランスにおいて地方自治、地方財政が運営されていくということがやはりある程度必要ではないかというような考え方を私も持っていますので、そういう税制についても、政府税制調査会で地域主権改革型の税制、地域主権型の税制というものをテーマの一つにして今、議論を始めたところであります。

このようなことをやっておりますので、ぜひそういう方面、要するに納税者とか住民というものを視点に置いた住民自治の強化といいますか、見直しという点について総務省、政府で議論しているということについてもぜひご関心を持っていただいて、ご理解をいただければと思います。

私からは以上であります。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、大島経済産業大臣お願いいたします。

【大島章宏経済産業大臣】 経済産業大臣を拝命しております大島章宏でございます。今日は、予算委員会の開会中でありまして、私も発言を終えた後、予算委員会に出席する都合上、ここで発言をお許しいただきたいと思っております。

まずは日ごろ福岡県の麻生知事会長さんをはじめとして、皆様方には大変なお力添えをいただいておりますこと、冒頭に御礼を申し上げる次第であります。

地域経済の件であります。昨今の円高の影響等により、皆様方も痛いほどその状況がご認識されていると思っておりますが、地域経済が依然として厳しい状況が続いており、これも私も経済産業大臣として強く認識しているのが現状であります。地域経済の活性化は我が国経済の成長にとって不可欠であり、地域が有する特色や強みを生かして新たな産業や雇用を創出することが重要だと認識しております。

経済産業省としては、経済対策に盛り込まれた積極的な立地支援策や、今月取りまとめ予定の日本国内投資促進プログラムにより、企業立地環境の整備を通して、地域の自立的発展を応援していく所存でございます。都道府県の皆様方、知事さんとともに連携をしながら、地域の実情を踏まえた実効性ある施策に取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業政策でございますが、この中小企業はまさに地域経済を担う大変大事な位置づけでありまして、中小企業が安心して事業を行うために、まずは資金繰りに万全を期すことができるよう、現在、補正予算の審議中ではありますが、15兆円規模の融資信用保証枠を計上して、公的金融機関による融資保証を推進してまいりたいと考えております。

また、中小企業がその真の力を発揮できるよう海外展開支援、中小企業の皆さんも海外展開したいと、こういうご要請もいただいておりますので、人材、技術面での支援や、下請取引の適正化などに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えます。

各都道府県におかれましても、中小企業支援を重視し、展開されていることを私ども承知しておりますが、皆様方のご意見も賜りながら、さらに一層力を入れていきたいと考えております。

経済対策についてであります。現在の厳しい経済情勢に対応するため、三段構えの経済対策、すなわち予備費を活用した第1段階は、低炭素型雇用創出産業立地支援の推進や中小企業対策等を盛り込み、既に執行段階に入っております。第2段階としての補正予算につきましては、今後のさらなる景気の下押しリスクに早急に対応するため、国会で現在審議を行っているところでございます。第3段階が、来年度の予算でございますけれども、予算と税制改正における新成長戦略の本格実施に向け、この第3段階をぜひとも皆様方のご理解をいただきながら推進してまいり、景気の下振れリスクに対応するとともに、新成長戦略の実現を通じた中長期的な経済発展の基盤づくりを進めたいと考えております。

また、資源エネルギー政策についても一言発言をさせていただきます。資源小国である我が国は、先進国として地球温暖化対策で世界をリードしつつ、国内への資源エネルギーの安定供給を確保することが必要であり、各都道府県におかれましてもさまざまな形でご理解をいただき、ご協力をいただいておりますことに対して感謝を申し上げます。

この政策を推進するために、再生可能エネルギーの導入拡大や、資源外交の一層の強化を図るとともに、地球温暖化問題とエネルギー安全保障の一体的な解決を図る上でのかなめとなる原子力発電、核燃料サイクルの推進につきましても、安全の確保を大前提にして推進してまいり所存でございます。

終わりに当たりまして、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。この場で予算委員会に参りますので、退席することをお許しいただきたいと思っております。

以上でございます。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。松本環境大臣、お願いいたします。

**【松本龍環境大臣】** 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、環境、防災及び原子力安全委員会の事務を担当する松本龍でございます。この場を借りてご挨拶を申し上げます。

ます。

先ほど、大島大臣が麻生知事に敬意を表されました。私も仲が悪いと思われたら困りますので、麻生知事はじめすべての知事会の皆さんに、心から日ごろのご協力に関して感謝を申し上げたいと思います。

今年10月に生物多様性第10回締約国会議がありました。これは愛知県、名古屋市などのご協力を得て成功させることができたものであります。COP10に向けて皆さんのそれぞれのご協力にこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。生物多様性については、今国会に地域の生物多様性保全活動を促進する法案を提出するなど、これを機に生物多様性の確保に向けた施策を一層強化していく所存でございます。生物多様性地域戦略の策定をはじめ、都道府県の協力を引き続きお願いをいたしたいと思います。

また、地球温暖化対策の25%削減目標を達成する上でも、地方公共団体の協力は不可欠でございます。地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定と効果的な実施を期待しております。

次に、防災担当大臣として、災害対策に取り組むに当たっては、自然と謙虚に向き合うとともに、あらゆる手段を講じて被害を少しでも減らしていく、いわゆる減災の考え方を実践してまいりたいと考えております。我が国は、その自然的条件から、各種の災害が発生しやすい上に、近年は気候変動の影響が懸念されており、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨が各地で頻発しております。この夏においても、全国各地で豪雨により被害が発生し、最近では10月20日、お三方が亡くなられた鹿児島県奄美地方が記録的な豪雨に見舞われ、大きな被害が生じたところであります。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、また被災者、そしてご遺族にお見舞いを申し上げたいと思います。

政府といたしましても、これらの災害に対し、速やかな激甚災害指定や、夏の豪雨に際しての被災者生活再建支援制度の見直しなど、全力で対応してまいりました。今後とも局地的豪雨に伴う災害など新たな課題に対応するため、公共土木施設に関する激甚災害制度の見直しを含め、新しい発想に立って議論を行ってまいりたいと思います。

今後とも、地震、水害対策をはじめとする、火山もこの間、桜島に行ってまいりましたけれども、防災対策に引き続き取り組み、国民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を実現するために全力を尽くす覚悟であります。国民の命を守り、財産を守るという点において、環境問題への対応も、防災への対応も根本は共通であると認識しております。知事の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 はい、ありがとうございます。

ここで私からもおわびを申し上げたいと思いますが、ご参加の知事の皆様方には全国からお集まりをいただいているわけですが、本日は何分にも予算委員会ということで閣僚の本人出席がこの後半のセッションでは3名のみということで本当に大変申し訳なく思っております。閣僚の発言はここで一応一区切りでございますけれども、この時点で何かご発言のある知事さんいらっしゃいましたら、一、二名程度、話を伺いたいと思いますが。よろしいですか。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 それでは、二度目でございますが、時間を短くよろしく願いいたします。

【上田清司埼玉県知事】 ほかになければと思ひまして、大畠経済産業大臣はお帰りですが、今の説明で、やはり日本のGDPが何%上がるのかと。この20年で国民の所得が20年前の所得に戻った、あるいは賃金の中央値が450万から350万に戻った、戻ったというか、下がった。こういうのを新成長戦略の中でどの程度引き上げられるのかというような、具体的な踏み込みがないと、私は今の国民は納得しないんじゃないかなと思っております。

あと、片山大臣にも一言だけ。我々は交付税の肩代わりとして、臨時財政対策債という形で、要するに現ナマがないから、とりあえず枠組みをつくっておくから、後で金返すから、おまえらが代わりに借りてくれという、そういう仕組みになっています。正直言って悔しいんです。

例えば、埼玉県では独自で発行している県債をどんどん減らしているんです。知事に就任してから単年度の県債の比率というか、県債額は半分に減らしているんです。だけど臨時財政対策債がどんどん増えていくから、埼玉県の借金というのは3兆円を超えてしまった。悔しいじゃないですか。そんなに責任はないんですよ。だけど、結果的に臨時財政対策債というおかしな制度がつくられて、いつの間にか我々が借金したような形になってしまう。もちろん、使わなければいいじゃないかということですが、本来、交付税でいただく予定になっている算定額がこういう形で変わっているわけですから、使わないというわけにもいかない。もう大半が人件費だとか、民生費とかになっていますので、こういう制度がいつまでも続くようであれば、これはもう本当に隠れ借金にもなりますし、何らかの形で終止符を打つか、制度を変えるか、やっぱりそこまで踏み込んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。



【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。 それでは時間の都合もありますので、今、GDPと臨時財政対策債の話がございました。GDPについて、和田内閣府大臣政務官から一言簡潔にお願いします。

【和田隆志内閣府大臣政務官】 内閣府の和田でございます。今日は、海江田経済財政担当大臣が欠席させていただいておりますので、私から先ほどのGDPに関するお問い合わせにお答えしたいと思います。

私どもでまとめました新成長戦略で示しておりますのは、2020年度までの年平均で名目3%、実質で2%を上回る成長を目指しているということでございます。これは本当に国を挙げて取り組む覚悟でございますけれども、地方自治体の皆様方のご協力を得ればこそのお話でございますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 それでは、片山総務大臣から臨時財政対策債について、お願いします。

【片山善博総務大臣】 全く私も同じ考えで、あの辺に座っていたときは同じことを言っていたんです。

この間も片山さんは改革派知事とかと言われたけど、あなたのところの財政状況、8年間の在任期間を調べたら、県債の残高が増えているじゃないかと、だれが改革派だといって野党から批判を受けたんですけどね。私も普通の県債は本当になくしました。なくしたというのは発行をなくしました。ところが、やっぱりその臨時財政対策債とか交付税つきの地方債、これはもう使わないといけませんから、そういう構造になっていますから、それを使うと名目的には増えていくんですね。だから、自治体には裁量の余地なく県債が増えていくと、これはやはり不健全だと思います。ですから、こういうことに頼らない財政運営になるような地方財政の仕組みをつくらなくてはいけないと私もつくづく思います。

ただ、現状でどうかというと、もし、今、臨時財政対策債をなくして、全部、交付税でという話になりますと、国税5税に対する交付税率が何と七十何%になるんですね。そうしますと国税にとっても国庫に残るのは2割ちょっとという、こんなことはやはり、それはそれでおかしい、さあ、それでどうするかという話で、国のほうでは税制の抜本的見直しという話になります。

だけど、私、地方税は全く今のままで、国税だけで全部始末してくれというのも議論としてはバランス欠いているのではないかと思うんですね。

ですから、皆さん、地方消費税のことを言われる、交付税のことを言われる、これはもう当然だと思うんですけども、自分のところの地方税はどうなるかということも実は真剣に考えていただかなくてはいけない。私は今、そういう時代状況になっているのだろうなと思います。大変厳しいことですが、税の問題は、国もやはり厳しいです。自治体も厳しいでしょうけども、ぜひ、その厳しい問題を共有していただきたいと思っております。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。時間が押してまいりましたので、政府側の発言を先にさせていただきます。政府側の副大臣、政務官の皆さんにお願いですが、10名の発言がありますので、2分でやっても20分、3分でやっても30分ということをお願いを置いていただいて、ぜひ簡潔をお願いしたいと思います。

それでは、前原外務大臣に代わりまして、菊田外務大臣政務官、お願いいたします。

【菊田真紀子外務大臣政務官】 皆さん、こんにちは。今日は、前原大臣が出席できずに大変申し訳ありませんが、私、政務官の菊田真紀子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、外交の究極の目的は世界の平和を実現し、そして紛争や争いをなくし、国民の生命と安心を守ることですので、外務省としてそのことに全力で取り組んでまいります。外交におきまして、地方自治体の役割というのは地域主権という視点から、これからはますます重要になっていくというふうと考えておりまして、外務省では地方自治体との連携をさらに強化をしてまいりたいと思っております。

オールジャパンで外交を推し進めていくことが非常に重要であるというふうと考えております。今、前原大臣の指示のもとで、とりわけ経済外交、日本のすぐれた技術やあるいはインフラ、システム、これを積極的に推し進めていこう、売っていこうということで、経済産業省とも連携しながら取り組ませていただいているところでございます。

そして、今年はAPEC、そしてまたCOP10等々、関連の会議がたくさんございました。大きな国際会議を各自治体で開催をしていただきまして、皆様方のご協力、ご支援にこの場をお借りしまして心から感謝を申し上げたいと思います。地方でやったということは非常に意義深く、外国からの参加者の皆さんから、日本の美しい自然や、あるいは伝統や文化や、人々のおもてなしの心に触れて大変感動したというお言葉をたくさんいただいておりますので、そのこともあわせて申し上げたいと存じます。

それから、TPPについては、それぞれの自治体からいろいろなお声が届いておりますので、外務省としても真摯に耳を傾けさせていただきたいというふうに思っております。

とりわけ、農業との関連でご心配をいただいておりますけれども、国を開くということと農業の再生を両立させるという観点から大いに国民的な議論を行っていきたいというふうに思っております。

最後に一つお願いがございます。青年海外協力隊の事業についてでございますけれども、これは昭和40年にスタートいたしまして、もう既に3万5,000人の青年を開発途上国に派遣をすることができました。これはとても大切な事業だというふうに思っておりますけれども、帰国後の隊員が国内での活躍の場をなかなか得られないという問題がございます。若い人たちが協力隊を志すに当たっての障害を取り除くために、また地方自治体の職員、あるいは教員等になお一層、知事の皆さんからもご協力をいただけるようお願いを申し上げて、何か話がまとまらなくなりましたけれども、外務省としてのご挨拶とまたお願いとさせていただきます。今日はよろしくお願いたします。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。それでは、野田財務大臣に代わりまして、五十嵐財務副大臣、お願いたします。

**【五十嵐文彦財務副大臣】** 財務副大臣の五十嵐文彦でございます。基本的には補完性の原理論者でございます。全国都道府県知事さんとのお話ができる機会を与えられまして、大変感謝を申し上げます。

私からは財務省の喫緊の課題でございます23年度予算編成と税制改正についてごく簡単にご説明をいたします。

まず、予算編成につきましては、新成長戦略の目標とする経済成長、そして、国民生活の質の向上というその実現を目指しまして、予算の大胆な組み換えを図ってまいりたいと思います。そのためには、無駄遣いの根絶の徹底、不要不急な事務事業の大胆な見直しを行った上で、新たな政策効果の高い政策に重点配分する財源を確保することが必要でございます。引き続き無駄を徹底して排除する行政刷新会議による事業仕分けを実施するとともに、特別枠の配分について公開手法を導入し、さらなる予算編成過程の透明化、見える化を図っていく中で、国民目線、国益に立脚した予算の組み換えを実現をしてまいる所存でございます。

23年度税制改正につきましては、22年度の税制改正大綱及び財政運営戦略等を踏まえ、公平、透明、納得という3原則のもとで税制調査会においてたゞいま鋭意検討し、取りまとめを行っているところでございます。本日は、聞き役に回りまして、知事さんたちの皆さんの率直な忌憚のないご意見を賜りたいと思います。よろしくお願申し上げます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは高木文部科学大臣に代わりまして、鈴木文部科学副大臣、お願いいたします。

【鈴木寛文部科学副大臣】 文部科学副大臣の鈴木寛でございます。日ごろよりの多大なご尽力に対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

人と知恵を生み育てる教育科学技術は、資源小国である我が国にとりまして大変重要なものだというふうに考えております。地域に根ざした特色ある教育の実現を支えるためにも、国の責務として教育水準の維持や環境整備に取り組んでまいりたいため、今後とも財源の確保を努めてまいりたいと考えております。

中でも、本年4月に高校授業料実質無償化制度を創設したところでございますが、本制度の円滑な実施に対し、各都道府県から多大なるご協力いただきましたことを御礼を申し上げたいと思います。また、少人数学級の推進につきましては、全国知事会の皆様方からも計画を早期に策定をするようご要望いただいているところでございまして、本年8月に35人、30人以下学級の実現を柱とする新教職員定数改善計画案を策定いたしましたところでございます。今後、計画の実現に向けまして全力を尽くしてまいりたいと考えております。

また、学校施設の耐震化等につきましては、本年に入りましても2回にわたる予備費、そして現在、審議中の補正予算におきまして、各地域の耐震化のニーズにしっかりとこたえるべく必要な予算を確保しているところでございますが、来年度も引き続き万全を期して全力を尽くしてまいりたいと思っております。

さらに、学校の卒業生の就職環境が大変厳しいものとなっている現状を踏まえまして、引き続き関係省庁と連携をしながら、経済団体との意見交換等を行いますとともに、生徒、学生の就業力の向上に向けた取り組みを強力に推進してまいりたいと考えております。また、全国知事会の皆様方からのご要望を踏まえまして、地方の国立大学が地域における知の拠点としてその役割を十分果たしていけるよう、運営費交付金などの支援を充実をしましてまいりたいと考えております。今後とも文部科学行政に対しましてご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは細川厚生労働大臣に代わりまして、藤村厚生労働副大臣、お願いいたします。

【藤村修厚生労働副大臣】 厚生労働副大臣の藤村修でございます。麻生会長はじめ知事各位の皆様方におかれましては、日ごろより厚生労働行政に関しましてご尽力、ご協力

を賜り厚く御礼を申し上げます。課題山積でありますので、短い時間で3点だけちょっと申し上げます。

まず、雇用の対策であります。現在、地域の雇用、失業情勢が厳しい中で、離職した失業者などの雇用機会を創出するため、都道府県の皆様のご協力のもと基金事業を実施しているところです。この基金事業の中でも昨年度の第2次補正予算により創設した重点分野雇用創造事業につきましては、令和22年度予備費により積み増しを行い、現在、国会で審議中の補正予算においてさらに拡充する予定でございます。引き続き事業の積極的な実施をお願い申し上げます。

2番目に子ども手当であります。本年6月より民主党政権の重要施策である子ども手当の支給を開始いたしました。令和23年度以降の子ども手当につきましては、去る17日に地方六団体の皆様との会合を開催し、財源のあり方をはじめさまざまなお意見をいただいたところです。政府といたしましては、来年の通常国会に関連法案を提出する予定ですが、引き続き地方団体の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

3つ目に地域医療提供の体制です。去る9月29日に結果の概要を公表いたしました。必要医師数実態調査の実施に当たりましては、各都道府県のご協力を賜り誠にありがとうございました。厚生労働省といたしましてはこの結果等を踏まえ、今後の医師確保対策等のあり方について検討してまいりたいと考えております。また、今般の補正予算において地域医療再生基金の拡充を盛り込んでおります。これにより高度専門医療や救命救急センターなど、各都道府県レベルの広域的な医療提供体制の整備、拡充や地域医療の底上げを図ってまいりたいと思います。

その他、厚生労働行政には多くの課題山積であります。厚生労働省といたしましては、こうした課題の解決に向けまして、日ごろからご尽力をいただいている都道府県の皆様と一層の連携を図りながら、厚生労働行政の運営に全力を尽くしてまいりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。それでは鹿野農林水産大臣に代わりまして、松木農林水産大臣政務官、お願いいたします。

**【松木けんこう農林水産大臣政務官】** 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました松木けんこうです。

まず、農林水産というのは、一番地方の皆さんと密接にかかわりがあることだと思いま

す。その中で政務官が代理で来たこと、誠に申し訳ございません。まずはこれを謝りたいというふうに思っております。

うちの大臣は21年前にも一度、農林水産大臣をやった方なんです。その大臣が言っていましたですけれども、この21年間で自給率といえは10%近く落ちた。そして、農業の所得も半分ぐらいになった。そして、耕作放棄地もすごく増えたということを言っていました。とにかくこれを何とかしていかなくちゃいけないと。その一つとして、6次産業化、それと戸別所得補償ですね。来年から本格実施ということになっております。

そのほかに、もう一つは、来年の6月をめどに農業構造改革推進本部というのを今つくるんですけれども、来年の6月をめどに基本方針を決定して、そして、行動計画を来年の10月をめどに策定をするということになっておりますので、ぜひ皆さん方の、やはり地方の皆さん方のご意見が私は一番、農林水産業というのは大切だというふうに思っておりますので、ぜひいろいろなご意見をいただけたらありがたいと思っておりますし、そんなことを言いながら、政務官が来ているようじゃしょうがないんで、本当に申し訳ないなというふうに思っております。よって、いつでも時間をとるように頑張りますので、また個別に来ていただいてもありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。それでは、馬淵国土交通大臣に代わりまして、小泉国土交通大臣政務官、お願いいたします。

**【小泉俊明国土交通大臣政務官】** 国土交通大臣政務官の小泉俊明でございます。同じく馬淵大臣が国会に出席しておりますので、私から全国都道府県知事会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私どもは、国土交通行政は3つの観点から国家の背骨を築いていくものであると認識しております。

1つ目は、国土の礎となる社会資本整備のあるべき姿をしっかりと示して、これを実現させていくこと。

2つ目は、国民生活にとって欠かせない安全・安心、住宅、地域交通等を新たな時代に向けてしっかりと確保していくこと。

そして、3つ目は成長戦略に関する施策を実現し、国際競争力の強化を図っていくことのみならず、観光、建設、運輸産業等、内需の中心となり、地域経済を支える産業の育成を進めていくことでもあります。

そして、このような3つの観点から、幅広い国土交通行政にかかわる施策を総合化、体

系化することにより施策の効率と効果を高め、国民の皆様の目に見える成果を提示していくことが私どもの使命と考えております。

特に、公共事業につきましては、かねがね3つの機能があると認識しております。

第1は、維持管理を含め、真に必要な社会資本を整備する機能。

第2は、地域間の再分配機能。

そして、第3に経済対策としての機能であります。

それぞれに大変重要な機能を果たしているわけではありますが、第1の機能についてしっかりと議論し、国民にわかりやすくお示しすることが必要だと考えております。国土に関する長期的な展望もしつつ、社会資本整備重点計画見直しを進めてまいっているところであります。なお、ダム事業の検証に当たりましては、地域の意向も十分に反映しながら、予断を持たずに進めてまいります。また、地域住民の移動手段を確保するため、公共交通を含め、総合交通体系の確立に取り組んでまいります。

地域主権改革は内閣の最重要課題であり、国土交通省としても出先機関改革、一括交付金化等について、地域主権大綱に沿って真摯に対応をしてまいります。本日は忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】      ありがとうございます。それでは、北澤防衛大臣に代わりまして、松本防衛大臣政務官、お願いします。

【松本大輔防衛大臣政務官】      皆さん、こんにちは。防衛大臣政務官の松本大輔と申します。本日は大臣の出席がかないませんで、誠に申し訳ありません。また、全国知事会の皆様におかれましては、常日ごろから自衛隊、防衛省のさまざまな活動にご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして改めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

自衛隊及び在日米軍のさまざまな活動は、国民一人一人、そして皆様方のご理解とご協力があって初めて可能となるものであることから、防衛省は従来から自衛隊の部隊や、あるいは地方防衛局等を通じて皆様方との連携等に努めてきたところでございます。

また、我が国の防衛力と日米安保体制を支える基盤たる防衛施設は、我が国の安全保障上欠くことのできないものであり、その機能を十分に発揮させるためには周辺地域との調和を図り、周辺住民のご理解とご協力を得て常に安定して使用できる状態に維持することが必要であり、皆様方の常日ごろのご尽力に対しましても改めて厚く御礼を申し上げます。

防衛省においては、現在、我が国の米軍施設区域の約74%が集中している沖縄の負担

軽減のため、県外への訓練移転について日米間で検討を進めているところでありまして、一定の方向性が得られた段階でその内容を地元の皆様方に丁寧に説明を行い、ご意見等を拝聴しながら、調整を行ってまいりたいと考えております。我が国の安全保障のためにも沖縄が抱える負担の一部を国民全体の課題として分かち合う必要があるものと考えており、皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今後とも防衛省、自衛隊は住民の皆様方の生命、財産を守るため、そして国際社会の平和と安定のため、全力を尽くしてまいる所存でありますので、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、岡崎内閣府特命担当大臣、馬淵内閣府特命担当大臣に代わりまして、末松内閣府副大臣をお願いいたします。

【末松義規内閣府副大臣】 どうもこんにちは。副大臣の末松義規でございます。あいにく岡崎大臣が宮中行事のため、そして馬淵大臣が予算委員会出席のため来られませんので、私が代理で言わせていただきます。

内閣府の私のほうでの説明は、地方との関係で8点について簡潔に述べさせていただきます。

まず、少子化対策ですが、幼保一体化を中心とする子ども・子育て新システムにつきまして、現在、次期通常国会へ法案提出を目指して、全国知事会を含む地方自治体の皆様にもご参画をいただきながら、制度設計を進めております。今後とも地方の声をしっかりと伺いながら進めていきたいと思っております。

次に、待機児童の解消についてでございますけれども、現在、待機児童ゼロ特命チームにおきまして検討を進めておりまして、近日中に基本構想を取りまとめることとしておりますので、またご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、自殺対策についてですが、年間自殺者が3万人を超える厳しい状況が続いておりますが、都道府県の皆様には地域自殺対策緊急強化基金を活用した自殺対策の推進に引き続き積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に、男女共同参画についてですが、年内に第3次男女共同参画基本計画を策定する予定でございます。実効性のある取り組みを進めてまいりますので、都道府県の皆様方におかれましてもこの新たな基本計画を勘案して、地域における男女共同参画の取り組みの推進をお願い申し上げます。

次に、消費者行政についてです。消費者庁発足後、地方公共団体におきましては、体制



の充実強化の兆しが見られますが、まだ道半ばだと思っております。特に、市町村の相談体制強化に向け、知事の皆様方におかれましては、管内市町村への働きかけや支援に積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

また、平成22年度補正予算案におきまして、自殺対策、DV対策、消費者行政などの地方の取り組みを支援する住民生活に光をそそぐ交付金、1,000億円が盛り込まれました。これは片山総務大臣の大きなご助力を得て実現することになるわけですが、この交付金を積極的にご活用いただき、地域におきまして必要な取り組みが一層広がりますよう、今後ともご協力をお願い申し上げます。

最後に、馬淵大臣担当の沖縄・北方関係についてでございます。

まず、沖縄の振興につきましては、特別措置法が来年度で期限を迎えます。今後の沖縄振興のあり方につきましては、沖縄振興審議会や沖縄政策協議会における議論を踏まえながら、沖縄21世紀ビジョンをはじめ、沖縄県のご意見を伺いながら、沖縄の持つ特性を最大限生かし、沖縄経済の真の自立と持続的な発展につながる施策を検討してまいります。

最後になりますが、北方領土問題につきましては、先般のロシア大統領による国後島訪問は極めて遺憾であると思っております。北方対策担当として、国民世論の一層の高揚を図るとともに、四島返還に向けた環境整備をさらに強化し、粘り強い外交交渉を後押ししていく所存でございます。ありがとうございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】      ありがとうございます。それでは、海江田内閣府特命担当大臣に代わりまして、和田内閣府大臣政務官、お願いいたします。

【和田隆志内閣府大臣政務官】      先ほどお答えしました政務官の和田でございます。海江田大臣は経済財政政策、科学技術政策、宇宙開発を担当している大臣でございます、私、そのもとで仕事をさせていただいております。残念ながら、副大臣はいらっしゃらないものですから、私のご説明でお許しいただければと思います。

経済財政担当大臣としては、当然のことながら、景気判断に各時点で意を配っているつもりでございます。このところ足踏み状態にあるという表現をいたしてございまして、その主たる要因が海外景気の下振れ懸念と、それから、皆様方よくご存じのとおり為替の変動ということでございます。

しかし、つい先ほど大臣ともお話ししたんですが、やっぱり県知事の皆様方と意識を共有しなければいけないと考えておりますのは、こうした中でも地域経済についてかなり厳しい現状があるのではないかとというふうに認識いたしてございまして、我々、経済対策を

打っていく視点の中でも、そういったところをしっかりと踏まえていきたいと考えています。

三段構えの経済対策につきましては、先ほど大島大臣から詳しくご説明がございましたので、省略させていただきます。一つだけ、この経済対策を取りまとめていく立場から、視点として持っているものをご説明いたしたいと思います。

菅内閣成立時から雇用が大事だというふうに総理みずからがおっしゃっておられますので、それを踏まえたものでございますが、これから先、このステップ1、2、3というふうに称しておりますいろいろな対策をまとめていく中で重要視しているのが、その政策を実行すると、どれぐらい雇用や需要の創出に結びつくのかということを中心として各施策の採択に取り組んでまいりたいと考えています。

実際に、今、そういった基準を中でいろいろ検討しております。その中でも各地方自治体の皆様方にご協力をお願いする意味で、実際の政策の供給力をしっかりと担保することが必要になっているかというふうな認識でございます。ぜひとも今後とものご協力をよろしくお願いいたします。そういった取り組みによりまして、デフレ克服という道筋をつけてまいりたいと考えております。

科学技術政策について少しご説明したいと思います。今般、経済財政担当大臣と科学技術担当大臣が一人の大臣となりました。この意味するところは、今、新成長戦略にも意を呈しているつもりでございますが、これからの中長期的な日本の成長を担保するために、グリーンイノベーション、ライフイノベーションというような2つのキャッチフレーズを掲げまして、科学技術分野についての研究開発の強化、基礎研究の推進、そしてすぐれた人材の育成、そういったものに積極的に取り組んでいこうというふうに考えています。科学技術予算の拡充と、その質を高めるための改革を引き続き進めてまいりたいというふうに考えています。

その中でも、今回、今日何かお話があるやにもお伺いしておりますが、原子力の研究開発及び利用も担当しております。エネルギーの安定供給の確保、地球温暖化対策に貢献し得るものだという認識のもとに、安全の確保を大前提といたしまして、原子力発電や核燃料サイクル等、着実に推進していきたいというふうに考えております。こうした点におきましても、各地域のご理解とご協力が必要になってまいりますので、ぜひとも知事の皆様方のご指導いただければというふうに思っております。

以上でございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。ただいま、片山総務大臣、予算委員会のため中座をいたしました。予算委員会が予定どおり進めば、この会議の最後にはまた戻ってこられるかと思っております。

それでは、蓮舫内閣府特命担当大臣に代わりまして、園田内閣府大臣政務官、お願いいたします。

【園田康博内閣府大臣政務官】 蓮舫行政刷新担当大臣のもとで政務官を務めさせていただいています園田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

行政刷新はご案内のとおり事業仕分け、あるいは規制制度改革、そして、独立行政法人改革等々、行政の効率性を求めるためにしっかりと今取り組ませていただいているところでございます。幾つか、もう時間がないということでございますので、1点だけ今日はお話をさせていただきたいと存じます。

それは公益法人改革の一環の流れでございます。本年の5月に事業仕分け第2弾で、地方公共団体の皆様方が、お金を出し合って法人の事業を進めることの必要性について議論がございました。その際、地方公共団体の負担のあり方を見直すというご指摘があったところでございまして、その指摘を踏まえまして政府系の公益法人につきましては、地方公共団体が国所管公益法人に対しまして支出をしております法的根拠がない負担金等につきましては、これは義務ではないということを確認をさせていただいたところでございます。

したがって、各都道府県知事の皆様方におかれましては、こうした負担金等の支出の必要性について改めてご判断をいただき、ご対応をいただければと思っております。

それから、新しい公益法人制度につきましてでございますが、これは、ご案内のとおり平成20年12月に法律が施行されて、丸2年が経とうとしております。これは5年以内に移行するというところで行っているところでございますけれども、従来の公益法人からの移行期間5年のうち2年が経過してきておりますので、全国的に、しかしながら申請件数が十分ではございません。都道府県によって申請状況には差がございます。ちなみに特例民法法人19,000あまりあるわけでございますが、それに対してまだ873の申請件数しかございませんで、都道府県への移行申請件数としては全体の4.6%という状況でございます。

したがって、国におきましては、早期の申請の促進をお願い申し上げたいと思っております。柔軟かつ迅速な審査の実施に国としても努めているところでございます。現

在、7割以上の法人を所管する都道府県におかれましても、法人の状況を把握をしていただきまして、早期の申請を促していただくとともに、国の取り組みを参考といたしまして申請等を進めていただき、住民の生活に密着し、地域に活力をもたらす公益活動の担い手を数多く生み出すためのご尽力をいただくようお願いを申し上げます。都道府県知事の各位の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力のほどよろしくをお願い申し上げます。

以上でございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。10名の副大臣、政務官の皆様方には短い時間の中、28分で発言を終えていただきました。ご協力ありがとうございます。

この後、参加の知事の皆様とのフリーディスカッションに入りたいと思いますが、知事の皆様から一通りご発言をいただいた後に、関係の副大臣、政務官からお話をさせていただきたいと思います。

時間はおおむね3時半ぐらいまで皆さんからまず発言をいただいてその後、副大臣、政務官とのまたやりとりということにしたいと思いますので、発言は、なるべくコンパクトにお願いできればと思います。それではよろしく願いいたします。

それでは、先ほど来、手が挙がっております大阪府の橋下知事、お願いします。

【橋下徹大阪府知事】 直接は総務省の関連、総務省マターだと思うんですが、おそらく各省にまたがることであると思いますので、政令市のあり方について意見を述べさせていただきます。

成長戦略とかいろいろ国が出していただいておりますけれども、やはりその成長戦略の中でも都市のその重要性というものが非常にこれは注視しなければいけない。といいますのも、やはり都市というものは、特に大阪は非常に環境が地方よりも恵まれておりまして、本来であれば人、もの、金を集めて都市で稼ぐ、その稼いだお金を地方に回す、ないしは都市が消費地になって地方の生産品をきちんと消費をする。ですから、都市を強くするということが、これは大きな国家戦略になると思うはずなんです。

ところが、これは大阪府の長でありながら、僕は本当にもうこれも申し訳ないという思いがいっぱいなんですけれども、なんと大阪府、臨時財政対策債を含めて6,000億交付税をもらっているわけなんです。こんなの都市失格です。全然稼いでないわけですね。こんな自治体ばかりだったら国家が破綻するかどうかという講学上の話は別としても、国

家の財政運営は必ず破綻します。やはり地方に自立させる、できる限り不交付団体をつくる、稼ぐ自治体を多くつくって、そしてどうしても環境の悪いところにお金を回すなりするということをししないと、国の財政は回らないと思うんですね。

そこで、大阪の現状を申しますと、この政令市というものが120年前にできたこの大阪市という枠組みの中でずっと今までできておまして、全く見直しがされておられません。大阪の現状を言いますと、大阪府庁と大阪市役所という巨大な役所が全国で2番目に小さいエリアにあって、広域行政のプランがしっかりと引けていません。高速道路、空港、鉄道、これ全部、大阪市と大阪府で見解が割れます。例えば、関西国際空港に関しまして、府知事である僕は伊丹廃港。しかし、大阪市は伊丹存続、これは何も進みません。高速道路も分断されています。接続できてません。地下鉄なんていうのも、東京都のように張りめぐらされておられません。ですから、非常に企業を呼び込んでくる、人を呼び込んでくるには、せっかくある程度の基礎的なインフラがあるにもかかわらず、広域行政体としてしっかりとしたプランができていない。ですから、僕は、各府県の政令市が全部悪いとは言いません。これは、今の政令市が人口要件だけで都道府県並みの権限を渡すというところが問題なわけであって、面積だったり、その地政学的な位置だったり、そういうのいろいろあって、これは熊本県の熊本市なんていうのは、これから蒲島知事はどんどん政令市を成長させていこうと、それはいいと思うんですね、人口の密集度とかそういうのを考えれば。

大阪府なんていう人口が非常に密集している中で、5%通勤圏であればもう大阪府全体がもう5%通勤圏の中に入るようなその都市圏の中で、都道府県と同じような役所が2つある。こういう問題を国家戦略としてしっかり描いていただかないと、都市の強さが発揮できないと思っております。

大阪市は基礎自治体と言われながら260万です。260万といえば京都府と同じです。京都府の中には26の市町村長さんがいるにもかかわらず、大阪市の場合には、大阪市というそこだけで完結しちゃっているわけですね、260万のその都市がですね。これは住民自治にもかなってないと思うんです。ですから、都市のあり方というものを国家戦略として考えていただいて、広域行政を強くするためにはどうしたらいいのか。これももう国が旗を振っていただかないと進みません。

ロンドンがかつて33の地区、自治体がばらばらでしたけれども、ブレア政権が大号令をかけて、大ロンドン市をつくりました。台湾でも県と市の合併が今盛んに行われて、台

南、台中、高雄は縣市合併をやっております。また、新北市、新しくできる新北市と台北市、これも後々合併するのではないかという話になっています。

パリも4県合併というものが議題に挙がっています。この統治機構をいじれるのは民主党さんの政権、もうこれは政権・与党ならではのことですから、やはり都市を強くする、これは大阪だけじゃありません。関西を強くする、消費地をしっかりとつくる、そして生産拠点といいますか、人、もの、金を集めて税収を稼ぐ、そういうような統治機構のあり方を、枠組みをしっかりと考えていただきたいなと思っています。

東京都制度に問題があることは百も承知です。ですから、東京の皆さんは、東京都制度に問題があるから大阪都になるのは時代の逆行だとか、問題だと言いますが、今の大阪府と大阪市には問題が山積してしまっていて、それよりも東京都制度のほうがよっぽどましなわけです。ですから、そのあたりのその都市のあり方、行政の枠組みというものを、政令市のあり方ということで考えていただければなと思っています。

以上です。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。それでは、香川の浜田知事さん、お願いします。

**【浜田恵造香川県知事】** ありがとうございます。徳島の知事さんの関連の発言をしたんですが、その前に臨時財政対策債については上田知事のおっしゃったとおりで、片山大臣は退席されましたけれども、今回、今日付の知事会の地方財政に関する提言、地方交付税問題小委員会の8ページにございますように、これから先はともかくとして、既に発行された臨時財政対策債について、その元利償還分の適切な積み上げ、別途確実に積み上げていただきたいということで、私自身、実はかつて財務省、旧大蔵省で担当しておりました問題ですが、ぜひ五十嵐副大臣にもその点、お願い申し上げたいと思います。

それから、一括交付金について、午前中、知事会議でも申し上げたんですけど、私どもの意見を十分聞いていただいて、全体の設計の中でやはり最後はどういう基準で配分するのか。実は、私ども香川県のような人口も少ないけれども、面積はもっと狭い、日本一狭い県、こういうところは人口密度がかえって高くなって、非常に私ども二級河川とか補助ダムでいろいろ事業を抱えているわけですけども、それに見合う適切な配分となるのか、大変疑問に思っております、正直言って。補正でアドオンで配るきめ細かな臨時交付金とはちょっと性格が違うところがあるというところをぜひご留意いただいて、条件不利地域、継続事業、補助金の需要等の年度間変動にぜひ配慮する設計にしていきたい

と思います。

それで本論に入りますが、四国のJRにつきまして、徳島の知事さんからお話がありましたように、四国の鉄道は、大変まだまだ遅れております。新幹線の「し」の字もない中で、JR四国経営安定基金が、当初の制度設計では7%で回ると考えていた安定基金が、もうその運用益は半分以下になっています。当然、今の金利でいえばもう2%以下ですから、金利が3分の1になるのであれば、その基金の総額は3倍にならなければ計算が合いません。これがかつて私が担当していた、かかわったことがございますので、この清算事業団の最後のところで、この制度設計が維持されないと四国、九州、北海道、3島に分割したときの議論がすべて振り出しに戻ってしまいます。ぜひ、その点をご留意いただきたいと思います。

それから、瀬戸内海関連の10府県市にまたがる話でございますけれども、徳島の知事さんもおっしゃっていましたが、高速道路の問題。本州四国道路と高速道路一体となったネットワークを構成しております。四国・本州との連携、交流を深めていくためにも、本州四国道路を含む高速道路は地域間格差のない利用しやすい料金体系、そしてJRフェリーなど公共交通への影響等十分に検討していただいて、私ども関係地方の意見を十分に聞いて制度設計していただきたい。大変残念ながら、出資金の問題につきましてもそういった点が考慮されないまま、かつて政府・与党で決めてしまって、私ども10府県市では、24年度以降の追加出資をするつもりはございませんとかねてから申し上げておりますので、ご留意いただきたいと思います。

高速道路の問題である一つ、凍結されております4区間の4車線化の問題についても、ぜひこれは政権が交代したからといって変わるべきものではないと思っております。これをきちんと財源も含めて国の責任において早期に事業着手していただきたい。

その関連で似たような話として、各地にございます国の合同庁舎の問題がございます。出先機関の改革の問題があるからといって、政権変更後全部ストップした形になっておりますが、本来、その対象となっていない機関が入る建物であるにもかかわらず止まっているものもございます。ぜひもう一度、この出先機関が改革しても、すべての仕事なくなるわけではありません。耐震の問題、地域活性化の問題もいろいろございます。そして、この合同庁舎の建築については、財源手当は既になされているはずですが、ぜひ、その点、各地で同じような問題があるかと思っておりますけれども、担当省庁におかれてもう一度、今回、予算要求もそもそもされておられませんけれども、もう一度再検討していただくようお願い

申し上げます、私の発言を終わります。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、秋田県の佐竹知事さん、お願いします。

【佐竹敬久秋田県知事】 農水省にエールを送る意味で手短にお話し申し上げます。

今、松木政務官様から大変謙虚な発言がございましたけれども、やはり農業政策、これは自然を相手にする政策でありますので、やはり謙虚さと、もう一つは松木政務官のように力強い若さが必要ではなかろうかと思えます。TPPの関係で、決してこれは単純な反対という意味ではなくて、幾つかの視点でお話し申し上げたいと思うんです。大きな視点は、これから来年の6月までに方向性を決めると思えます。農業政策。

ただ、これは農業政策だけにかかわらず、全体の総合政策になるのではなかろうかと思えます。当然の言わずもがなでございましょうけれども、一つは国家的に食料安全保障をどうするのかと。もう一つは個別の農業政策をどうするのかと。もう一つは地域政策をどうするのかと、この3点だと思えます。

それで、その農業政策の部分、いろいろなこれから出てくるでしょうけれども、非常にこの情緒的に流れているというか、その評論家によく日本の食料は安全・安心、どんどん輸出できるんだと、そのとおりであります。

しかしですね、諸外国の食料輸出国はもう日本にどんどん追いついてきているんです。実際、これ、官僚の人が現場を、随分、昔の行政改革ということで、現場を勉強していない。私はここ10年間、秋田の農産物を売り歩いて、各国へ行っております。そして現場も見ております。農業関係者ともいろいろ情報交換していますと、ものすごいスピードで日本に追いついています。ですから、いつまでも日本の食料が安全・安心だという、だからいいんだという、そういう概念では、そういう単一的思考ではとてもやっていけない。ですから、やはり食料輸出国の状況をきっちり現場で細かく分析をしながら立てていただきたい。

もう一つは、競争力を強化するための制度というさまざまな形で、所得補償がありますけれども、あれは競争力強化という概念よりもちょっと違うわけでありまして、逆に去年から競争力強化という基盤整備の部分が、非常に予算が減らされています。そういうところでやはり、その全体との矛盾がどうも農業の現場であると。そこら辺が非常に不信感につながっていると、そういうことでもありますので、来年の予算でやはり相当、6月にならなくても来年の予算でそういう競争力強化というところの予算配分をきっちりしないこと



には、これはなかなか信用してもらえない。そうじゃなかろうかと思えます。

もう一つは、地域政策の分野であります。かつてドイツが農業の大規模化を進めたときには、当時たまたま非常に伸びておりましたので、自動車産業を地方に分散して、そこで雇用吸収、農業の大規模化に伴う雇用吸収をしたわけでありましたが、今、こういう状況でなかなか国内の製造部分もそういうわけにはいかないと、大変難しい状況ではありますけれども、やはり地域政策として大規模化に伴うその農業からの余剰の、確かに若い人がいないというんですけれども、実際には農業者にとって農業地域におきましては農業以外の雇用というのは非常にタイトであります。そういう意味でこの地域政策として、雇用政策として、全体の経済政策としてもこれを加味していかないとなかなか難しいのではなかろうかと思えます。

そういうことでひとつ、大いに頑張ってくださいと思いますし、農水のさまざまな関係については、我々農業県においても最大限バックアップしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。それでは、石川県の谷本知事さん、お願いします。

**【谷本正憲石川県知事】** 私から、日切れ法の取り扱いについて一つ意見を申し上げたいと思えます。それは原子力発電所立地地域の振興に係る特別措置法、これが来年の3月31日をもって切れてしまうということであります。原発の立地地域はいわば、今、お話がございました国のエネルギー政策に協力をしている地域でございます。電力の供給地域、それ以外の地域は電力の供給を享受しておられるということになるわけであります。

ただし、この地域の皆さん方は、潜在的なリスクと日々向き合っておられるということも事実です。つい先日も放射性物質の放出を想定した原子力防災訓練を実施したばかりでありますし、数年前は臨界事故隠しという、あつてはならない事件も発覚をしたということでもあります。

そういう不安を解消するということが大事でありますし、またこうした地域の方々は、原発を一つのよりどころにして、ぜひ地域の振興を図りたいという思いがあるのも事実であります。その法律が10年前に制定をされたわけですけれども、ぜひこれをやはり延長していただきたい。この状況は変わらないというふうに思いますので、ぜひ延長していただきたい。と同時にこの法律の内容が、対象施設があまりにも限定され過ぎている。と同時に、その運用に当たってもかなり高いハードルがあるということ。それから、既存の制

度の補助率が上がってまいりましたので、かさ上げのメリットがほとんどなくなってきている。こういう問題もありますので、その辺のところのぜひ充実をする形でぜひ延長していただきたい。幸い、与党でも、野党でも、この延長に向けてのいろいろな議論が始まっているというふうに承知をしておりますので、ぜひ政府でもそれをしっかり後押しをして、そういう形でぜひ延長していただきたい、これを申し上げておきたいと思います。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、群馬県の大澤知事さん。

【大澤正明群馬県知事】 ありがとうございます。群馬県としては、林業公社改革への支援について申し上げたいと思います。

近年、木材価格が長期に低迷する中、森林造成に大きな役割を果たしてきました林業公社は、現在、全国で1兆円を超える累積債務を抱えております。本県でも165億円に達しておりまして、極めて厳しい経営状況に置かれております。今後、都道府県財政への影響や、ひいては森林の荒廃にもつながるものと深く懸念をされておるところでありまして、各都道府県においては、林業公社の経営改革に向けてこれまで様々な支援策を実施してきているところではありますが、抜本的な問題の解決には至っておらないのが現状であります。

林業公社の分収林事業は、高度成長期における木材不足を背景に拡大造林を推進するため、立法措置を講じるとともに、政策金融を活用し、まさに国策として推進してきたものでありまして、国と地方が一体となって早急に解決すべき問題であると考えております。つきましては、都道府県の実施する林業公社経営改革への取り組みに対し、債務に対する直接的な財政支援など、実効ある措置を速やかに実施するようお願いいたします。

あと、もう1点。国交省の小泉政務官が先ほど、ダムの検証は予断なく行うと言われたわけであります。先日、馬淵大臣が八ッ場ダムに来られまして、予断なく検証するといった中で、現地の住民の人々もようやく大臣と話し合おうという気持ちになった矢先、政府の高官、また党の大幹部の方が相反することをテレビで発信しておりました。非常に地元は混乱するわけでありまして、一国の大臣が言ったことを否定するようなことがあって民主党政権としてはどのような考えを持っているのか、本当は総理大臣に聞いたかったんですが、小泉政務官、お願いいたします。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 それでは、その点後ほど。広島県の湯崎知事さん、お願いいたします。

【湯崎英彦広島県知事】 それでは、私から2点ほど申し上げたいんですが、1点目は

地域主権改革と成長戦略に関連して、港湾経営の民営化制度についてお話をさせていただきたいと思います。

そもそも、地域主権改革というのは、地域がそれぞれの特色や強みを活かして独自に成長を遂げていくということが一つの大きな理由になっていると思いますけれども、また、成長戦略の観点からもこれから地方が成長していくということが国全体の発展に必要なことであろうかと思っております。そういう中で、当然にその交通とか物流基盤のインフラの充実というのは非常に重要なんですが、今、港湾法の改正に際しまして、港湾の民営化というものを導入するということが検討されていると理解をしております。これはまさに、港湾の競争力を強めていくという観点から行われていることだと思っております。

しかしながら、今、国土交通省におけるこの検討が、この民営化の対象が京浜あるいは関西圏のいわゆる国際戦略コンテナ港だけに限ろうという動きがあるというふうに聞いております。これは、そもそも今申し上げたような、地域が独自の成長をしていかなければ日本は成り立っていかないんだという観点から全く相反するものでありまして、地域の競争力を高めていくためにも、地域における港湾の民営化、これができるような制度改正をお願いをしたいと思っております。広島県では、広島港と福山港において、具体的な民営化のための準備を今行っておるところでございます。ぜひそれが実現をして、民営化を進めることができるようお願いをしたいと思っております。

投資をするということについて選択と集中が発生するというのは、これはわかるんですけども、民営化というような制度について一部に限るとするのはこれはおかしい話だと思いますので、その点についてぜひご理解を賜りたいと思っております。

それから、もう1点目は、私は、やはりちょっと子育てについて申し上げたいと思うんですけども、先ほど、橋下知事から議論が大変活発に行われるようになってよかったと、お互い頑張りましょうというのを確認させていただきましたので、我々は我々のことは全然ご心配不要なんですけれども、ただ、この一連の議論の中で、いろいろな方がいろいろなご意見をおっしゃっています。マスコミの調査によっても、かなり賛否両論正直言ってございます。

いろいろな制度面、これは育休であるとか、あるいはハードウェアの整備ですね。これは子育てしやすいようなバリアフリーのまちをつくっていくとか、こういうことも非常に重要であります。広島県も非常に重点的に取り組んでいるんですが、一つ、やはり非常に大きな問題であると思っておりますのは、男性が育児に携わることがあまり重要ではないという

価値観、あるいは取得できる環境にあっても、男性が育休を取得することに対する抵抗感が社会的に非常に根強く残っているということが大きな課題であろうと思います。

少子高齢化というのは、非常に大きな日本社会の問題でございます。これが最も大きな問題の根源であるといっても差し支えないぐらいの、国にも、地方自治体にとっても非常に大きな課題であろうかと思っております。そういう中で、育児は社会全体において重要な活動であると、育児休暇は男女問わず可能な限り積極的に取得するべきものであるという意識、あるいは考えを浸透させることが極めて重要だと思っておりますので、それについては、国を挙げて取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

そういう意味で、今、子ども・子育て新システムの検討もございますけれども、この中でも、この意識改革というものをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、いろいろな制度的な微調整ですね、例えばフレックス的に育休をとれるとか、そういったことも含めてご検討をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** それでは、たくさん手が挙がっておりますが、滋賀県の嘉田知事さん、お願いします。

**【嘉田由紀子滋賀県知事】** ありがとうございます。2分以内に2点のことをお願いしたいと思います。

一つは、出先機関改革ですけれども、先ほど上田知事がまとめてご発言くださいましたが、そもそもなぜ出先機関があるのかということを考えますと、戦前、官選知事、つまり都道府県は国の出先であり官選知事であったのが、戦後の地方自治、民選知事になり、しかし、しっかりと国からの中央集権の仕組みを残したいということで、機関委任事務、また組織的には出先機関が全国津々浦々できたわけでございます。

しかし、60年たって、今、これだけ熱心に知事たちがハローワーク受けますよ、地方整備局の河川も道路も受けますよと言っているわけなんです。ここはぜひとも民主党政権さん、せっかく政権交代したんですから、地方に任せてくださいということをぜひ強く提案をしたいと思っております。それは私たちの覚悟でございます。いろいろ抵抗はあると思います。

それこそ明治以降130年、中央集権の仕組みの中にあるわけですから、抵抗あると思っておりますけれども、せっかく政権交代したんですから、ぜひともそのハローワーク、そして整備局ですね、それ以外のところも権限を都道府県、そしてそれぞれの基礎自治体にお与

えいただいたらやりますというのが、この出先機関改革の柱でございます。ハローワークについて、今日具体的に滋賀県の事例を申し上げようと思いましたが、教育、そして産業政策のつなぎにあるのが雇用でございます。残念ながら、国の機関では、労働局ではいわば職業の紹介しかできない。仕事をつくり出す、あるいは教育の根っこのところから仕事をしたい子どもたち、若者を育てるところでは到底今の仕組みでは無理ですので、ここはぜひとも自治体にお任せいただきたいと思いますと思っております。

2点目、障害者芸術についてちょっとご紹介をさせていただきたいと思えます。障害者政策というのは、今までどちらかというと、ないものに不足に補うという、これはこれでももちろん大事なんですけれども、ようやく日本の中でも障害者芸術、障害は一つの個性である、その個性の中から生まれる作品をしっかりと芸術として評価をして、そして、これを発信をしようという動きが出ております。

今、実は、滋賀県がお世話をさせていただいて、パリの市立美術館で全国20都道府県から63名の作品、1,000点を展示をしております。パリで大変な盛況の中で、次はアジア地域でぜひ広げてほしいというふうなことをいただいているんですけども、北海道、岩手、福島、群馬、東京、長野、愛知、兵庫、広島、沖縄、滋賀が2人以上、それ以外のところが9都道府県お一人ずつということで参加をいただいております。ぜひ、文部科学省さんも、芸術として評価をする。そして、厚労省さんには、こういう分野をもって育てるというようなことで、ご支援をいただけたらと思っております。お時間ありがとうございました。

以上です。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 茨城県の橋本知事さん、お願いします。

【橋本昌茨城県知事】 ありがとうございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 特に私、指名するに予断は持ってございませんので、どこかだけ重点的にとか、偏らないつもりでやっているつもりでございます。よろしくお願ひします。

【橋本昌茨城県知事】 新成長戦略についてご提言を申し上げたいと思えます。

新成長戦略に、まず、第1はスピード感を持って、しかももっともっと力を入れてやってほしいということであります。日本の場合には、エネルギー、食料というものを買わなければいけないわけございまして、そのための外貨をどこかで稼がなくてはならない。そのために、今度の新成長戦略の中にも、日本企業の競争力強化と外資系企業の立地促進

といった項目などもございます。あるいは、また、本県のつくばのような最先端の科学技術の振興といったこともございますけれども、どうもそのやっていることと、言っていることが少し違うのではないかという気もいたします。例えば、アジアの拠点化ということがありますけれども、港でいうと、もう日本の港から直接ヨーロッパへと行くというのはほとんどなくなって、シンガポールとか上海へ行って、荷物を積みかえていかないと持っていけないような状況になってきてしまっております。

ところが、今度の事業仕分けでは、1ないし2割、港湾予算をカットするということになっておりますけれども、私が就任した当時というのは、実は日本はGDPで世界の17%を占めていましたが、今は、8.1%しかありません。そして、港湾でも、例えば神戸が6位、横浜は9位でコンテナ貨物を取り扱っておりましたが、今は東京港が1番ですけれども、24位に下がってきてしまっております。そこでなおかつこの港湾の予算をカットすると。港湾予算については、前の自民党政権時代に悪物扱いに一時されまして大分下がりました。その後、やっと地域活性化のために必要だというので地位が上がってきたんですけれども、また、今、下げようとしている。これではとても世界の中での競争に勝てないんじゃないかと思えます。

あるいはまた、空港についてですが、私どもの茨城空港は、98番目で開港いたしました。今、茨城ー上海便4,000円というのも含めて何とかこの旅客の輸送を少しでも多くしていきたいということで頑張っているところでありますけれども、日本でも空港が98できましたですけれども、まだプライベートプレーンが飛べるような空港というのはろくにないんですね。もう世界の要人はプライベートプレーン、ビジネスジェットで飛び回っているわけございまして、そういった点でどのようにこの首都圏にある空港を活用していくのかということについても、政府としてもっとしっかりした方針を出していくべきじゃないかなと思っております。企業環境というものを整えていかないと世界での競争に勝てないのではないかなと思っております。

そしてまた、例えば本県は工場立地面積が、この10年で1,200ヘクタールで全国で1番でございますけれども、こういったことに当たりまして、例えば、特別高圧電線が必要になってくる。そうすると、私どもの場合、東京電力ですけれども、整備を頼んでも3年かかるんですね。そんなに待っている余裕はもう企業にはないわけでありまして、例えば、高圧鉄塔を建てる予定地を借りておけるようにするとか、いろいろなシステムが考えられるんだと思っておりますけれども、この企業の環境というものをもっともっと整えていっ

てほしい。あるいはまた、先ほど午前中もありましたけれども、例えば、医療ですと治験の環境とか、あるいは審査の迅速化とか、いろいろなことがあります。企業環境を整えることと、それから手続き等をもっともっとやりやすいようにしてほしいと考えております。

それから、もう一つは、文部科学省が所管ですけれども、実は、工学部の受験者というのは一番多いときに約62万人いたのですが、今は、約24万人に減ってしまいました。そして、学校の先生方の中で理科を教えたくないという先生がどんどん増えてきてしまっております。

ノーベル賞を受賞された鈴木先生も、もっと理数に力を入れなくてはということをおられますけれども、もっと先生の段階から、理科を喜んで教えられる、おもしろく教えられる者を増やしていかないと、今の日本はこのままではだめになってしまうのではないかという感じを強く持っております。教育の面からもこの新成長戦略というものを、とりあえずの雇用とかではなくて、もっと根本からの対策というものを講じてほしいと思っております。

以上です。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。お約束の3時半まであと7分弱になりましたので、最低でも2名はいきたいと思っておりますが、それでは、初めての方ということで、宮城県の村井知事さん、お願いします。

**【村井嘉浩宮城県知事】** ありがとうございます。それでは、藤村厚生労働副大臣に2点ご意見申し上げたいと思います。

藤村副大臣ご案内のとおり、高齢者の数は年々増え続けておりますが、どこまでも増え続けるわけではなく、30年後にピークを迎えます。ただ、徐々に増えるわけではなくて、今後10年間で急激に増えまして、その後、徐々に増えていって30年後にピークを迎えます。75歳以上の後期高齢者の方はそれよりさらに10年ぐらい遅れてピークが出てくるということでございます。

したがって、今後、10年から15年の間にもものすごい勢いで高齢者の数が増えてくる。ここでしっかり対応すれば、今後、非常に安定した高齢者福祉施策ができるということでございます。同時に非常に今、経済が悪いために、低所得者も増えております。

そこで特養ホームのことについて意見を申し上げたいと思います。宮城県でも特養ホームの待機者が1万人を超えているような状況でございます。先ほど言ったような状況でございますので、今後、急激に待機者がさらに増えてくると思います。私ども、全国知事会

としても、北海道・東北地方知事会としても、また、宮城県としてもぜひ個室ユニットのみならず、多床室を増やせるようにしてほしいということを要望しております。それに対する施設の助成、また、介護報酬算定等、しっかりと手当をしてほしいとお願いをしております。

しかし、残念ながら、先般9月に出了た社会保障審議会の介護給付費分科会の取りまとめ概要を見ますと、今、計画中のものも含めてとりあえず決まったものはいいでしょうとのことです。ただ、平和24年以降は施設整備助成をユニット型施設に限定をしましよというような結論が出ているということでございます。この結果を見て大変がっかりいたしました。今年度中に政府として結論を取りまとめるということでございますので、ぜひとも地域の要望にあわせて、我々が柔軟に施設整備ができるようにご検討をいただきたいというふうに思います。

2つ目は、臍帯血バンクについてでございます。臍帯血バンクは、全国に11カ所ございますが、どこも大変運営費に困っております。実は、宮城県の前知事が白血病になりまして、骨髄移植が成功いたしまして、おかげさまで在宅で今、療養しているということでございます。臍帯血バンクは非常に重要な施設でございますが、宮城県の場合、宮城県での病院から集めた臍帯血を全国の患者さんに使っていただいているということでございますから、この施設を宮城県のお金だけで維持する、運営するというのは非常に矛盾しているのではないかと、このように思っております。ぜひとも、これにつきましてしっかりとしたケアをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、とりあえずの最後の一人ということで、たくさん挙がっておりますけれども、それでは、東国原知事。

【東国原英夫宮城県知事】 ありがとうございます。私からまずお礼を申し上げたいと思います。先般、本県で発生しました口蹄疫に関しまして、政府はもとより、全国都道府県の皆様、関係各位の方々に大変なご迷惑、ご心配をおかけしまして、本当に申しわけありませんでした。この場をかりましておわび、御礼を申し上げたいと思います。また、この間、本当に政府はもとより、全国の都道府県の方々からご支援、ご協力等々賜りまして、御礼を厚く申し上げたいと思っております。

今、新生、再生、復興に向けて県民挙げて取り組んでいるところですが、十分な検証をしたいと思っております。県単でもやりますが、国も検証委員会を立ち上げていただいてや



っていただいているところであります。今後こういう口蹄疫が二度と起きない、あるいはもし万が一発生しても早期措置をできるように万全の体制をとっていかなきゃいけない。そこで2点ほどお願いしたいことがあります。

まずは、この法の改正を含めて、都道府県、市町村、そして国の役割分担ですね。機能、責任に応じた役割分担をして、早期措置を万全にできるような体制を整えていただきたいということでもあります。

もう一つは、これはもう水際作戦なんでありますが、地域、地域でやはり限界がございますので、国を挙げて国家意識、国家防疫対策、あるいは国家の危機管理意識、クライシスマネジメントといった意識でこの防疫、あるいは水際作戦を充実していただきたいということを申し上げたいと思います。

今後、また自由貿易の世界に入っていくと思いますけれども、そういったときに食料問題、あるいは安全にかかわる問題というのは、やはり国家食料管理というような視点で考えていただきたいと思っておりますので、もちろん自治体も一生懸命努力しますが、どうかご協力をお願いしたいと思っております。

以上であります。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】**      ありがとうございます。

それでは、発言がまだある知事さんもいらっしゃるかと思いますけれども、まずは政府からお話をさせていただきたいと思っております。その上でもし時間が残りましたらまたご発言をさせていただきたいと思っております。総務省に関することは最後に鈴木総務副大臣からまとめて話をさせていただきます。それから、地域主権改革などに関しては私から後に話をさせていただきます。それでは、大変恐縮ですが、末松副大臣から順次、お願いしたいと思っておりますが、1分程度でよろしく申し上げます。

**【末松義規内閣副大臣】**      湯崎広島県知事から子ども・子育ての関係で、男性の育児休暇等を含めてご提案がございました。これは、今、新システムで今やっているわけなんです。子ども一時預かりとか、あるいは長時間保育とかを含めて、どういう形でやっていくかと。これと同時に、例えばその男性の育児等について、男女共同参画社会の実現の観点からも今考えているところでございますので、またぜひご意見を賜ればと思っております。ありがとうございます。

**【和田隆志内閣府大臣政務官】**      私からは、先ほどの話にも出しましたが、石川県知事からお話をいただきました。原発特措法の期限延長並びにその内容についてのご要望につ

いてお答えいたします。

もう、ご存じのとおり、石川県を含めまして14もの道府県の皆様方に、原子力発電施設等立地地域に指定ということでご協力いただいているわけでございます。この期限延長等の取り扱いにつきましては、既に与党・民主党の中でももう取りかかっておりまして、実はちょうどよいタイミングでご質問いただきましたが、今日までに与党の中では期限延長等を盛り込んで議員立法によって動きをとろうということが決まっているやにお伺いいたしております。これからあと野党も含めまして、国会の中でのご了承をいただきながら進めていければというところでございます、政府の立場としてはその議員立法の動きをしっかりと見守っていきたいと考えています。

以上でございます。

【五十嵐文彦財務副大臣】 財務省から、まず、上田埼玉県知事と浜田香川県知事から臨時財源対策債の話がありましたけれども、基本的には税源配分の見直しというのは解決策になるんだろうと思いますが、24年度改正ですね、税制改正上では23年度改正を今やっておりますが、24年度改正で抜本改正に踏み込むということになるんだろうと思います。もう少し待っていただきたいということでございます。

それから、四国の3島の鉄道の話がありましたけれども、これにつきましては、今、鉄道運輸機構の剰余金の処理の問題が出ておりますけれども、国交省と調整を進めるという中で、話が出てきているというふうに理解をいたしております。今後ともご意見を受けとめて検討してまいります。

それから、原発についても、これは、今、制度の延長についてはお話がありましたけれども、電源立地対策費についても関連してご要望があるかと思っておりますけれども、これについても今、厳しい財政事情を考慮しつつも、予算編成の過程で経済産業省等と協議をしてみたい。事業仕分けで厳しい形も出ておりますけれども、原発については一定の配慮がなされるのではないかというふうに予測をしておりますが、これからの調整でございます。

以上です。

【鈴木寛文部科学省副大臣】 文部科学省でございます。まず、障害者芸術、私も個人的にこうしたグループを応援してきた経験もございますが、ご指摘を踏まえてさらにきちんと位置づけて対応して力を入れてまいりたいと思っております。

それから、茨城県知事からご指摘のございました、理科を喜んで子どもたちに興味深く

教えられる人材、大変重要な課題だと思っております。現在、中央教育審議会では教員の資質向上のあり方検討を行っておりますが、残念ながら今、教育実習というのは2週間から4週間でございまして、理科実験を十分やる時間というのは十分とれておりません。そうしたことも論点に入れながら議論を深めているところでございますので、科学技術立国の担い手を育てるべく頑張ってもらいたいと、今日のご指摘も大変参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【藤村修厚生労働省副大臣】 厚生労働省からは、イケメンの広島知事がイケメンをされているということで、大変これは大きな社会にも影響を及ぼしていると思います。子ども・子育て新システム検討会議作業グループのもとに、今回改めて基本制度ワーキングチームというところを設けまして、ここには全国知事会等の地方団体の方にもご参加をいただくこととなりますので、そこでもまたよろしくご発言のほどをお願いしたいと思います。

本年6月に決定されました子ども・子育て新システムの基本制度案要綱において、子どもの育ち、子育て、家庭を社会全体で支えるということ。市町村が制度を実施し、国、都道府県が実施を重層的に支える仕組み、これを構築するということでございます。

それから、滋賀県知事の嘉田知事からは、ハローワークの件は、これはあちこちから、特に、上田知事、いらっしゃらないですか、私も直接的にも何度も伺っております。今般、新たに地域の主導性を発揮できる改革案というわりに思い切った案を厚生労働省としては出したつもりでございます。国と自治体の一体運営施設を創設と、特区をつくり、さらに、県に加えて市町村も参加をいただき、自治体が初めて国の機関であるハローワークに指示できる制度というものを今提案しているところでございます。

ただ、少しかたい部分はあるんですが、ハローワークの地方移管については、雇用保険と職業紹介の一体性、それからILOの条約の関係など、どうしても単純に地方移管に踏み切りがたい問題もあり、今回、改めて思い切った提案をしたということで、ぜひこれもご検討いただきたいと思います。

それから、私も実は先月、OECDの保健大臣会合というのがパリでありまして、嘉田知事ご紹介いただいた市立の美術館を見てまいりまして、障害者の日本の皆さんの展示、大変すばらしいということだけ申し上げたいと思います。

宮城県知事からは、一つは、特養の案件であります。やはり要介護高齢者の尊厳を維持するという観点からはユニット型というのが理想であり、この点を決してないがしろにはしないと。

ただ、今、ご案内のとおりで、今後増えていく要求に対して、現在計画中、建築中の介護老人福祉施設については、多床室もやむを得ないというところが現時点での今、ご回答であります。

もう1点は、臍帯血の案件でした。これは、平成23年度、来年度、概算要求におきましては、費用の補助として全国11バンク、合計で約3,000万円の今、増額要求をしているところでございます。引き続き必要な支援を国としてはしていきたいとこのことだけ申し上げたいと思います。

以上です。

【松木けんこう農林水産大臣政務官】 引き続き農林水産省でございます。1分か2分でやれちゃうものですから、あまりにも短いんですけども、林業公社のことですけれども、こちらは一応、農水省としても、また、森林環境保全直接支援事業というのを新規でやるとか、あと、そのほか金融措置とか、いろいろなことをやっているようでございますけれども、結局、あんまりうまくいってないちゃうことですね。1兆円ぐらいのこれを、やっぱり国にもかなり責任があるから払えという話ですよ、基本的には。なんぼか持てということだと思いますんで、どうも役所の答弁を見ているとそんなふうじゃないんで、そこら辺一度、私もあんまり認識ありませんでしたんで、しっかりこういうことを知事さんが本気で思っているということも、もう一度ちゃんと踏まえてしっかり考えていきたいというふうに思っています。ごめんなさい、そういうことぐらいしか今は言えません。

それと、秋田県の知事さんですね、確か先ほどご質問いただいたのは、本当にありがとうございました。TPPのことからあといろいろなことありましたけれども、あんまりこれに反対だとかというとまた怒られちゃうんで、私は言わないように、そこまで今日は言わないですけども、TPPの問題というのは農業だけじゃなくて、それこそ人、もの、金、いろいろなことに私はやはり携わっていくことだというふうに思いますんで、APECも終わったことですからね、ちょっとしっかり時間かけてやらなきゃいかんのかなというふうに私は思っておりますし、多分、鹿野大臣もそのように考えているんじゃないかなというふうに思います。

その中で、来年の10月ぐらいまでに新しいその農業が強くなることを考えていこうという中で、鹿野大臣が一つだけ、その規模を拡大した人間にはちょっとおまけみたいな、そんな話を少しちらっとしていたような、そんなことが少しありました。そのほかのことはまだこれからしっかり精査をしていくということになると思いますし、食料の安全保障

というのもありました。これはもう当たり前のことですので、これはせっかく自衛隊さんがしっかりやっているわけですから、これは食料も守っていかないと、片方だけやってもどうなのと、こういうことになると思いますんでね、しっかり頭の中にそれも入れて頑張っていきたいというふうに思います。大体2分ぐらいだと思いますんで、このぐらいですいません。

【小泉俊明国土交通大臣政務官】 国土交通省でございますが、8点につきましてご質問いただきました。

まず、香川県知事さんからいただきました、一括交付金の制度設計について地方の意見をしっかりと聞いてほしいということでありますけれども、今現在、一括交付金の対象範囲、制度設計につきましては、地域主権戦略会議を中心に検討を進められているところでありますが、最も利害関係の深い、当然、地方自治体のご意見をしっかりと踏まえた上で、その意見反映できる制度設計にするように国土交通省も対応してまいりたいと思います。

また、JRの四国についての件でございますが、JR四国を含め3島が大変今厳しい状況にあるというのはしっかり認識しておりますので、知事からいただいたご意見も踏まえてしっかり対応してまいりたいと思います。

3点目が、高速道路のミッシングリンク、そして4車線化の話でございますけれども、これ、地域経済の活性化や国内観光の促進等につきましても、大変大きな意味を持っているものであり、この重要性につきましては国土交通省、しっかりと認識をしております。今後、整備効果等もしっかりと検証しつつ、必要な事業をできるだけ効率的に進めるように努力してまいり所存であります。

あと、出先機関の庁舎の整備についてであります。これは、2つの基準を該当するものにつきましては、概要要求を行っているところであります。一つは、耐震性の問題がある庁舎の割合が高いということ、もう一つは、入居官庁の、官署の見直しにより無駄が生じないように対応できるものという、この2つの条件を満たすものにつきましては概算要求を行っているところであります。

そして、群馬県知事からいただきました、八ッ場ダムを検討についてでありますけれども、この八ッ場ダムにつきましては、6日に馬淵国土交通大臣が訪問しているときに明らかにさせていただいておりますけど、来年秋までに結論を得ることを目標にして、一切予断を持たずに検証を進めております。

次に、港湾の民営化に関しまして、これは広島県知事からご指摘いただきましたが、法

律は限定はありませんので、ご安心をいただきたいと思います。

あと、滋賀県知事からいただきました、この出先の機関の改革でございますが、この出先機関の改革を含めた地域主権改革は内閣の最重要課題でありますので、今後も政府全体で行われる、全体でしっかりと検討して、知事のご意見踏まえても、ご意見いただいたこともしっかりとお伝えをして検討させていただきたいと思っております。

そして、最後に、茨城県知事からいただきました、まさに新成長戦略、国際競争力を高めるために大切な港湾、空港整備等について、これはもう最重要な課題であることをしっかりと国土交通省も認識しておりまして、先日、事業仕分けありましたが、あくまでもこれはワーキンググループの意見表明でありまして、今後、予算調整を通じてきちんと総合的に調整をしていくようにしてまいりたいと思いますので、ご指摘ありがとうございます。

以上です。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。それでは、鈴木副大臣から総務省の関係について話をさせていただきます。

**【鈴木克昌総務副大臣】** それではまず、大阪府の知事さんからのお話でございますが、政令市の見直しを含む、いわゆる大都市制度のあり方というのはさまざまな論点から今議論をされているかと思っております。

現在、地方自治法の抜本改正に向けて、地方行財政検討会議を実施いたしておりますが、その中でも大都市制度について、見直しのテーマの一つになっておりまして、分科会で一度このことが議論されているかと思っております。

いずれにいたしましても、基礎的自治体のあり方にかかわる大変重要な問題でございます。橋下知事のご主張もかねてより伺っているところでございますけれども、関係の皆様からご意見をいただきながら、引き続き議論をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、いま1点、ちょうど今、大臣お見えになりましたけど、臨財臨時財政対策債のことでございますが、これは香川の知事さんからお話があったと思っておりますが、これにつきましては、先ほど大臣もご答弁をさせていただきましたように、異例の措置であるというのは私どもも十分認識をいたしております。

したがって、地方の財源確保に向けて全力を挙げて頑張ってもらいたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願をいたします。

私から以上2点でございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、ただいま片山総務大臣戻ってまいりましたけれども、この会議は4時きっかりに終えて、また片山総務大臣は、すぐ予算委員会に戻るということになりますので、総務大臣には3時55分から最後の締めのご挨拶をいただきたいと思います。あと10分時間がございます。発言したいという知事さんは大勢いらっしゃると思いますので、10分間でなるべく多くいきたいと思います。それでは、千葉県の森田知事、お願いします。

【森田健作千葉県知事】 ありがとうございます。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 なお、回答が十分ではないかもしれませんが、こちらが聞きっぱなしということになるかもしれませんが、ご容赦ください。

【森田健作千葉県知事】 小泉政務官ね、ちょっと聞いてください。

我が千葉県は、成田空港、年間発着枠30万回、合意、こぎつけました。これからは羽田と一体となって空の表玄関、これをしっかり守り、世界の需要にこたえていかなければならないとそのように思っています。

そこで、私、ぜひご理解を賜りたいのは、首都圏の交通ネットワークの強化でございます。需要がこれから高まることはわかっているんですが、それを支える首都圏の交通ネットワーク脆弱でございます。ですから、私は何としても、外環道路、圏央道を含めて、大動脈もきちんとやっていかなきゃならない、そういうふうにいるのでございます。それと同時に、じゃあ、現況において何とかしなきゃいけない。今、人、ものの流れが東京に集中しているんですね。これを人もものも分散させていかなきゃいけない。だったら、今どうしようか。今、現存しているこのネットワークをうまく使わなきゃいけない。

そこで、最近首都圏で非常に注目されるのは、社会実験ではございますが、アクアラインの料金引き下げでございます。これね、例を申しますと、成田から例えば川崎、横浜、ねえ、今まではずっと東京を通っていたんでございます。ところが値下げになったら、一日4,000台もの車がアクアラインを通って迂回しているんでございます。もちろん、アクアラインの値下げの効果、これだけではございません。首都圏における観光事業、それからね、各分野における経済的効果、これは大でございまして。いいですか、交通量は普通車で1.5倍増えています。大型車で2倍増えています。そして、ナンバープレート、県別で調べても、千葉県は30%、神奈川県は30%、東京は25%、埼玉県は5%等々、いかにこの首都圏においてこのアクアラインが重要な位置を占めているか。

だからこそ、関東知事会、そして9都県市会で、何としても現行のこの料金値下げ、普通車800円等を社会実験が終わった後もこれは国費で負担していかなくちゃいけないとこれを決議したんでございます。私ね、これは首都圏においては、この道路のネットワークの強化、これは何としてもやらなくちゃ。言うなれば、それこそまさしく日本国の経済の活性化につながると思います。首都圏の交通ネットワークの強化、よろしく願いをいたします。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 すみません、ありがとうございます。それでは、佐賀県の古川知事さん、お願いします。

【古川康佐賀県知事】 1分でやります。

成長戦略に関連してなんですけど、教育の重要性のお話で、先ほど茨城県知事からもありましたけれども、佐賀県の学校の先生を韓国に学びに行かせているんですよ。特にICTの分野の勉強で。びっくりされるのが、韓国の小学校の6年生の英語の水準というのは、実は、中学校3年生というか、つまり高校入試の問題と同じレベルのやつをやっているんですね。

既にそんなふうには、何か自分たちの後ろにいたような気がしていたものが、実はそうじゃなくなっているということ、もう先生たちに気づいてほしいと思ってやっています。佐賀県は物理の高校の教師を7月にセルンに派遣しているんですよ。こんなふうにして、世の中とか、世界がどうなっているかということ、ぜひみんなに知ってほしいと思うし、そのためにも基礎科学をぜひ、こんなもの何の役にも立たないと思われるようなことこそぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。今回のノーベル化学賞も、あれ研究したのは30年前なんですよ、ということだろうというふうに思っております。

そして、その世界と触れるためにもぜひ外国人観光客をたくさん呼ぶという戦略をこれ、成長戦略にも書いてありますけど、ぜひこれを実現していただきたい。それは、あらゆる地方にとっての福音になっていくと思いますし、国際会議とかもどんどんやっていけば、まずはそういった刺激にもなるし、地方にとってもプラスになるし、何より我が国にとってプラスになると思います。

以上であります。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、最後にお一人、それでは、栃木県の福田知事さん、お願いします。大変恐縮ですが、55分になったら切らせていただきます。



**【福田富一栃木県知事】** わかりました。ありがとうございます。

いよいよ地デジ移行まで8カ月になりました。全国で6万6,000世帯が中継局、あるいは共聴施設が間に合わないということで、衛星利用になります。この衛星利用については申し込みをしなければ使えないわけですね。申し込みがスクランブルの解除申し込み、住民票の写しを添付するとか、アンテナ設置などには、受信施設整備支援申し込みをするとか、いろいろな申し込みがありまして、非常に複雑だというふうに思っています。特に、高齢世帯については大変だというふうに思っておりますので、十分フォローアップをしていただきますようお願いをします。

以上です。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** ありがとうございます。もう一人いけるかもしれません。富山県の石井知事さん。

**【石井隆一富山県知事】** ありがとうございます。小泉政務官にぜひお願いしたいのは、さっき国交省の3つの使命がある。国土の骨格をつくる、地域交通を構築する、3つは観光その他、このいずれにも当てはまるのは新幹線なんですね。それで、とにかく18都道府県関係していますけれども、整備計画つくってから40年近くたってしまいに遅々たる上に、何とか例えば北陸でいえば敦賀まで早くできたら、橋下さんのいる大阪までつなぎたいわけですよ。それから、もう1点欠陥があるのは、整備新幹線ができると並行在来線、切り離します。地元で面倒見ろとこうなってますが、実際はこれ、県民の通勤通学の足なんだけれども、大赤字で料金を2倍とか3倍にしても計算が合わない。これをいろいろ訴えて、それは先行する整備新幹線と比べたらあまりにも不公平だと、不平等だと、制度的欠陥だと言ったら、皆さんごもつもと。しかし、金がないとこう言っておられたわけです。

しかし、今回、鉄道・運輸機構で1兆4,500億円出てきたわけですから、そのうちもちろん財務省の言い分もあるでしょう。しかし少なくとも、七、八千億は使えるはずですから、ぜひこれは国土交通大臣にもお伝えいただいて、年末までしっかり前向きな答えを出していただく。

この間、上海行ったら、上海ー南京301キロを中国はたった2年間でつくっているんですよ。こんな遅々たることをやっていたらね、もう日本はどんどん遅れていきますよ。よろしくお願ひします。五十嵐副大臣、よろしくお願ひします。

**【逢坂誠二総務大臣政務官】** それでは、これで発言は終了させていただきたいと思ひ

ますが、麻生知事会長、最後一言よろしいでしょうか。その後、総務大臣から締め挨拶をします。

【麻生渡全国知事会会長】 今日本当にありがとうございました。一つだけ、冒頭、総務大臣がおっしゃられました、我々の自治に団体自治があり、住民自治があるのだと、それはもうそのとおりでございます。

ただ、我々が今、総務大臣に期待しているのは、何といたしても、現在の内閣の最大の方針である地域主権、これを実現してもらいたいですね。その具体的な中身はまさに大綱なんですね。この大綱の実現こそ、今、我々がやらなきゃいかんことだと思っております。住民自治は確かに大切なんです、実は、住民自治は随分我々は進歩しまして、直接請求ができるようになり、住民訴訟ができるようになり、情報公開が進み、外部監査制度も導入されてきているということでありまして、直接民主制をそんなに今急いでやらなきゃいかんという実態にあるかどうか、それよりもまさに団体自治と言われましたけれども、この地域主権こそ今やるべきことであるし、それに全力を傾けていただきたいということを特にお願いをしておきたいと思っております。

【逢坂誠二総務大臣政務官】 ありがとうございます。それでは、これをもちまして各閣僚と知事の皆様との懇談を終わらせていただきたいと思います。

最後に片山総務大臣、締め挨拶をお願いいたします。

【片山善博総務大臣】 今日は皆さん方、本当にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

何分、今、予算委員会、私も出たり入ったりしているのですけれども、相当激しい議論が、特に野党と政府側の間がありました。総理も今日どうなるかと思っておりましたけれども、日程上、予定した時間はとれまして、私も主催者としてほっとしております。私を含めて各閣僚が本来ならばここにずらっと並んでいなきゃいけないんですけれども、今、実は、予算委員会にずらっと並んでおりまして、そういうちょっと不利な条件がありましたので、皆様方に少しご迷惑をおかけしました。それはおわびをしたいと思います。

今日さまざまなご意見をいただきまして、私自身、私を含めて非常に有意義でありました。自治の現場におられる皆さん方から直接生の声を聞くというのは大変重要なことでありまして、そういう意味で総理も私も、関係閣僚、副大臣、政務官も大変いい機会を得たと思っております。その点でもお礼を申し上げたいと思っております。

先ほど麻生会長から私が発言したことに対するの少しご感想もいただきましたが、おっ

しゃることはよくわかります。わかりますが、何のためにこの地域主権改革をするか、何のために都道府県や市町村を強くするか、自由な財源を持ってもらうかというのは、結局は住民の皆さんにとってコンフタブルといいますか、満足度の高い行政が行われるようにするためであります。

失礼ながら、都道府県を強くすることとか、知事さん方を強くすることとか、議会を強くすることが究極の目的ではありません。それらのことによって、住民の皆さんが身近なところでいろいろなことが決められる、そこに住民の皆さんの声がいかにか反映されるか、ここが欠落しますと何のための地域主権改革か、地方分権改革かということになるわけがあります。

私もこの4年弱、いろいろな地域に行ってみましたけれども、率直に申し上げて、今の地方自治についての信頼感というのはそんなに高くありません。これはもうよく私自身も含めて反省しなくてはいけない問題が多々あります。例えば、地域主権改革とか、地方分権改革といったときに、権限が自治体に移るんですよといったときに、だれが決めるんですかといったときに、こういうメカニズムで決まるんですよといったら、実は顔の曇る方が多いんです。そういう方は、もちろん全部ではありませんけど、それだったら国で決めてもらったほうがいいなんて言うことをおっしゃる方も結構いるんです。それを払拭しなきゃいけない。そのためには、1つは団体自治の強化をして、住民の皆さんの身近なところで物事が決められる。

しかし、その物事が決められるところに住民の意思ができるだけの確に反映するようなメカニズムが必要、これが住民自治ということでありまして、そこはやはり車の両輪でありまして、分けては通れない、避けては通れないことだと思うものですから、あえてちょっと耳の痛いことですが、申し上げていることでもあります。どうかご理解いただきたいと思います。

もちろん、前者のその団体自治の強化、これはその地域主権戦略大綱、戦略大綱の中に盛り込まれていること、具体的には地域主権改革3法とか、出先機関とか、一括交付金とか、税財源の強化とか、そういうことは当然やらなくてはいけないことですから、私も担当大臣としてやりますけれども、もう1つの車の両輪があるということもぜひご共感をいただければと思っているところであります。今日は本当にありがとうございました。